

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月24日
【事業年度】	第155期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内山 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03-3779-7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03-3779-7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第154期	第155期
決算年月	2014年4月1日	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	—	974,885	975,319
税引前利益 (百万円)	—	84,626	87,208
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	59,383	65,719
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	115,834	10,198
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	356,351	461,536	454,661
資産合計 (百万円)	987,519	1,125,509	1,032,374
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	659.46	852.83	839.56
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	109.79	121.38
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	109.66	121.30
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.1	41.0	44.0
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	—	14.5	14.3
株価収益率 (倍)	—	16.01	8.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	65,529	108,622
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△46,715	△45,212
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△5,744	△68,073
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	168,940	184,374	175,515
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	30,454 [4,339]	31,088 [4,291]	31,587 [4,233]

- (注) 1 第155期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2 売上高には、消費税等は含まれていません。

回次	日本基準				
	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	733,192	732,842	871,742	974,885	975,319
経常利益 (百万円)	42,004	30,310	66,785	91,002	93,964
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,514	15,739	31,167	61,962	67,169
包括利益 (百万円)	29,519	48,597	61,539	121,393	12,554
純資産額 (百万円)	299,066	340,812	382,155	481,859	473,560
総資産額 (百万円)	845,073	882,547	1,000,932	1,129,164	1,038,218
1株当たり純資産額 (円)	518.56	591.36	664.74	842.69	828.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.75	29.14	57.70	114.56	124.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	52.75	—	57.63	114.42	123.97
自己資本比率 (%)	33.2	36.2	35.9	40.4	43.2
自己資本利益率 (%)	10.6	5.2	9.2	15.3	14.9
株価収益率 (倍)	12.08	24.54	18.41	15.35	8.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,158	53,797	70,342	67,709	105,273
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△56,090	△45,262	△42,402	△46,335	△44,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,637	△5,544	△3,204	△8,304	△65,514
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	135,307	141,653	168,940	184,374	175,515
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	27,444 [3,963]	28,487 [3,658]	30,454 [4,339]	31,088 [4,291]	31,587 [4,233]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第155期の日本基準の諸数値は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

3 第152期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	490,355	450,729	459,060	464,780	443,637
経常利益 (百万円)	18,244	10,178	23,412	38,566	23,562
当期純利益 (百万円)	8,404	3,285	3,011	32,537	22,799
資本金 (百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数 (千株)	551,268	551,268	551,268	551,268	551,268
純資産額 (百万円)	245,582	248,056	252,126	278,631	275,009
総資産額 (百万円)	716,096	702,039	739,675	762,221	724,535
1株当たり純資産額 (円)	452.95	458.12	465.61	513.98	506.54
1株当たり配当額 (円)	12.00	11.00	16.00	28.00	34.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(7.00)	(12.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.53	6.08	5.57	60.11	42.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	15.53	—	5.56	60.03	42.05
自己資本比率 (%)	34.2	35.3	34.0	36.5	37.9
自己資本利益率 (%)	3.5	1.3	1.2	12.4	8.2
株価収益率 (倍)	41.02	117.60	190.66	29.25	24.48
配当性向 (%)	77.3	180.9	287.3	46.6	80.8
従業員数 (人)	6,203	6,398	6,310	6,294	6,278

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第152期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、調整計算の結果、希薄化しないため記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
1916年11月	東京都品川区に資本金350千円で日本精工株式会社を設立。日本で初めて軸受の生産を開始。
1937年11月	神奈川県藤沢市に藤沢工場を設立。
1953年11月	滋賀県大津市に大津工場を設立。
1959年11月	滋賀県湖南市に石部工場を設立。
1960年 6月	群馬県前橋市に北日本精工株式会社(現 NSKステアリングシステムズ株式会社)を設立。
1962年12月	米国 ニュージャージー州ニューアーク市にNSKコーポレーション社を設立。以降、米州各地に販売拠点を設立。
1963年 1月	群馬県高崎市にエヌエスケー・トリントン株式会社(現 NSKニードルベアリング株式会社)を設立。
1963年10月	ドイツ デュッセルドルフ市にNSKドイツ社を設立。以降、欧州各地に販売拠点を設立。
1964年 8月	米国の自動車部品メーカー、ボルグワーナー社と合併で、東京都品川区にNSKワーナー株式会社を設立。
1970年12月	ブラジル スザノ市にNSKブラジル社スザノ工場を設立。
1974年 4月	英国 ダーラム州にNSKベアリング・ヨーロッパ社ピータリー工場を設立。以降、欧州各地に製造拠点を設立。
1975年 6月	埼玉県羽生市に埼玉工場を設立。
1975年11月	米国 アイオワ州クラリダ市にNSKコーポレーション社クラリダ工場を設立。以降、米国各地に製造拠点を設立。
1975年11月	シンガポールにNSKシンガポール社を設立。以降、アセアン地域各地に販売拠点を設立。
1984年 8月	福島県東白川郡に福島工場を設立。
1987年 9月	韓国 昌原市にNSK韓国社を設立。以降、韓国に製造及び販売拠点を設立。
1990年 3月	英国 ノッティンガム州の英国最大の軸受メーカー、UPI社の100%の株式を取得。
1990年 6月	福岡県うきは市に日本精工九州株式会社を設立。
1994年 4月	インドネシア ベカシ県にNSKベアリング・インドネシア社を設立。以降、アセアン地域各地に製造拠点を設立。
1995年 7月	中国 江蘇省昆山市にNSK昆山社を設立。以降、中国各地に製造及び販売拠点を設立。
1997年 6月	インド タミルナドゥ州チェンナイ市にラナーNSKステアリングシステムズ社を設立。以降、インド各地に製造及び販売拠点を設立。
1998年 1月	ポーランド 国有企業FLTイスクラ社の70%の株式を取得し、子会社化(現 NSKベアリング・ポーランド社)。
2004年 4月	委員会等設置会社へ移行。
2006年 3月	大阪府門真市の株式会社天辻鋼球製作所の100%の株式を取得し、子会社化。
2008年 2月	神奈川県藤沢市に藤沢工場桐原棟を竣工。
2010年 9月	株式会社東芝と合併で、東京都品川区に株式会社ADTechを設立。
2011年 7月	システム製品事業部を分社し、東京都品川区にNSKテクノロジー株式会社を設立。
2013年 4月	メキシコ グアナファト州シラオ市にNSKベアリング・マニファクチュアリング・メキシコ社を設立。
2015年 6月	NSKテクノロジー株式会社の株式を神奈川県横浜市の株式会社ブイ・テクノロジーに譲渡。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社96社(うち連結子会社90社)及び関連会社16社(2016年3月31日現在)により構成)におきましては、産業機械事業、自動車事業等を行っています。

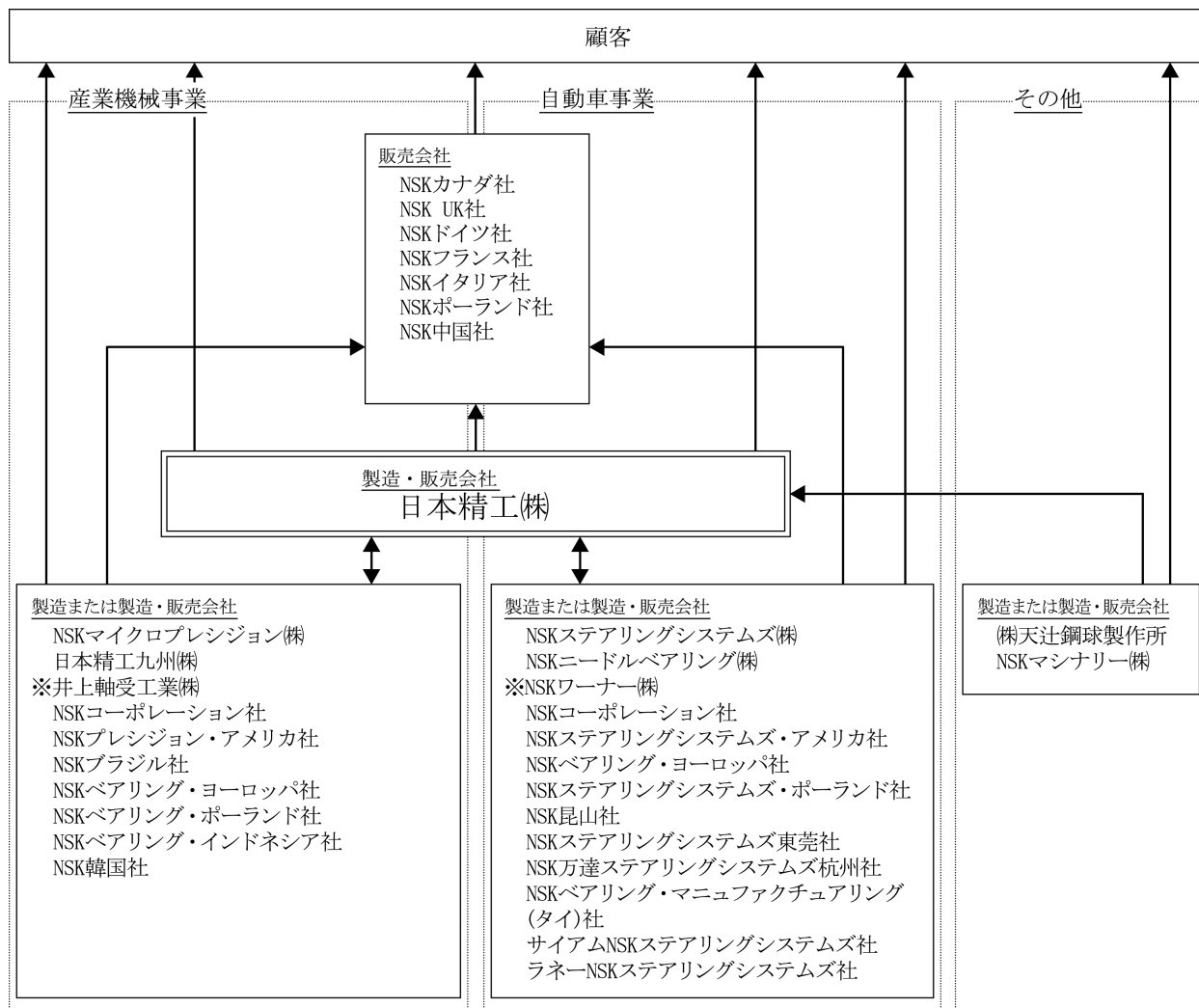
産業機械事業については、一般産業向けの軸受、ボールねじ及びリニアガイド等の製造及び販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機(AT)用部品等の製造及び販売を行っています。

各事業における主要製品、当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

事業	主要製品	主要製造会社	主要販売会社
産業機械	産業機械軸受 玉軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 自動調心ころ軸受 精密軸受 精密機器関連製品 ボールねじ リニアガイド XYテーブル メガトルクモータ	日本精工(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 日本精工九州(株) ※井上軸受工業(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKブラジル社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社	日本精工(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKカナダ社 NSKブラジル社 NSK UK社 NSKドイツ社 NSKフランス社 NSKイタリア社 NSKポーランド社 NSK中国社 NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社 NSK韓国社
自動車	自動車軸受 ハブユニット軸受 ニードル軸受 円すいころ軸受 玉軸受 自動変速機(AT)用部品 自動車部品 ステアリング 電動パワーステアリング	日本精工(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKニードルベアリング(株) ※NSKワーカー(株) NSKコーポレーション社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKステアリングシステムズ・ポーランド社 NSK昆山社 NSKステアリングシステムズ東莞社 NSK万達ステアリングシステムズ杭州社 NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社	サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社 NSK韓国社
その他	鋼球、機械設備等	(株)天辻鋼球製作所 NSKマシナリー(株)	—

※は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社です。

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりです。



なお、米州、欧州、中国におきましては、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社、NSK中国社が、それぞれの地域の関係会社の統括を行っています。

※は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)		百万円							
NSK ステアリング システムズ(株)	東京都 品川区	7,500	自動車部品の 製造	100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKマイクロ プレジジョン(株)	東京都 千代田区	47	産業機械軸受 の製造・販売	(5.7) 55.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロ プレジジョン(株) (長野県)	長野県 下伊那郡	30	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
(株)天辻鋼球製作所	大阪府 門真市	2,101	鋼球の製造・ 販売	100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
AKS東日本(株)	神奈川県 藤沢市	250	鋼球の製造	(60.0) 100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
日本精工九州(株)	福岡県 うきは市	300	精密機器関連 製品の製造	100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSK ニードルベア リング(株)	東京都 品川区	720	自動車軸受の 製造	(98.1) 98.1	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 建物を賃借 している	なし
旭精機(株)	愛知県 豊橋市	300	産業機械軸受 等の部品製造	73.8	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
信和精工(株)	滋賀県 高島市	328	自動車軸受等 の部品製造	82.4	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK富山(株)	富山県 高岡市	250	産業機械軸受 の部品製造	100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマシナリー(株)	埼玉県 久喜市	166	各種工作機械 等の製造	100.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)栗林製作所	長野県 埴科郡	185	自動車軸受の 部品の製造・ 販売	73.5	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	部品の製造 を担当して いる	当社は一部 建物・設備 を賃貸して いる	なし
NSK土地建物(株)	東京都 品川区	100	不動産所有 ・賃貸管理 ・運営仲介等	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	なし	当社は一部 不動産を賃 貸借してい る	なし
日精ビル管理(株)	東京都 品川区	10	不動産の管理	(40.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK人事サービ ス(株)	東京都 品川区	20	給与厚生・教 育・採用業務 の受託	100.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
NSKロジスティ ックス(株)	東京都 品川区	90	物流業務	100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKネットアンド システム(株)	東京都 品川区	10	コンピューター システム等 の設計・開発	100.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
中外商事(株)	東京都 品川区	80	電気部品等の 販売・保険代 理業	65.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
(株)ADTech	東京都 品川区	200	自動車部品の 研究開発	51.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSK オーバーシー ズ・ホールディング ス(株)	東京都 品川区	百万円 57,210	持株会社	100.0	あり	当社は投融 資資金の一 部貸付をし ている	なし	なし	なし
NSKアメリカズ社	Michigan, U. S. A.	195,700千 米ドル	米州関係会社 の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKコーポレーシ ョン社	Michigan, U. S. A.	101,271千 米ドル	自動車軸受等 の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
NSK プレシジョン ・アメリカ社	Indiana, U. S. A.	27,613千 米ドル	精密機器関連 製品の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
NSKラテンアメリ カ社	Florida, U. S. A.	1,500千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・アメ リカ社	Vermont, U. S. A.	42,100千 米ドル	自動車部品の 製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK-AKSプレシ ジョンボール社	Iowa, U. S. A.	20,000千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(40.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKカナダ社	Ontario, Canada	1,456千 カナダ・ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ メキシコ社	Estado de Mexico, Mexico	2,846千 メキシコ・ ペソ	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ マニファクチュ アリング・メキシ コ社	Guanajuato, Mexico	506,231千 メキシコ・ ペソ	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKブラジル社	Sao Paulo, Brazil	51,227千 ブラジル・ レアル	産業機械軸受 等の製造・販 売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKアルゼンチン 社	Buenos Aires, Argentina	500千 アルゼンチン ・ペソ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKペルー社	Lima, Peru	285千 ヌエボ・ソル	産業機械軸受 等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ社	Berkshire, U. K.	90,364千 ユーロ	欧州関係会社 の統括	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ヨーロッパ社	Berkshire, U. K.	77,963千 ユーロ	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKプレシジョン UK社	Berkshire, U. K.	1,121千 ユーロ	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK UK社	Berkshire, U. K.	448千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ヨー ロッパ社	Berkshire, U. K.	73,423千 ユーロ	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・ヨーロッ パ社	Durham, U. K.	17,400千 英ポンド	鋼球の製造・ 販売	(77.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ホールディング社	Ratingen, Germany	102千 ユーロ	持株会社	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKドイツ社	Ratingen, Germany	1,533千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
ノイバック社	Munderkingen, Germany	2,045千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKフランス社	Guyancourt, France	2,591千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKイタリア社	Milano, Italy	4,131千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKスペイン社	Barcelona, Spain	60千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ディストリビュー ションセンター社	Tilburg, Netherlands	900千 ユーロ	物流業務	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	21,998千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(95.5) 95.5	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKポーランド社	Kielce, Poland	12千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ポー ランド社	Walbrzych, Poland	17,304千 ユーロ	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKニードルベア リング・ポーラン ド社	Kielce, Poland	5,600千 ポーランド・ ズローチ	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジョン ボール・ポーラン ド社	Zarow, Poland	108,000千 ポーランド・ ズローチ	鋼球の製造・ 販売	(70.3) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ ミドルイースト・ トレーディング社	Istanbul, Turkey	250千 英ポンド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK南アフリカ社	Gauteng, South Africa	13,789千 南アフリカ ・ランド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK中国社	中国, 昆山市	1,684,009千 中国元	中国関係会社 の統括、軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK昆山社	中国, 昆山市	701,608千 中国元	自動車軸受等 の製造	(21.7) 85.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ東莞社	中国, 東莞市	172,333千 中国元	自動車部品の 製造	(89.5) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK張家港社	中国, 張家港市	255,871千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(73.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK常熟社	中国, 常熟市	303,053千 中国元	自動車軸受の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
AKSプレジジョン ボール杭州社	中国, 杭州市	388,890千 中国元	鋼球の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK蘇州社	中国, 蘇州市	242,380千 中国元	自動車軸受の 製造	(12.9) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK八木張家港社	中国, 張家港市	99,740千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(82.0) 82.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKテクノロジー センター中国社	中国, 昆山市	137,538千 中国元	産業機械軸受 等の研究開発	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK万達ステア リングシステムズ杭 州社	中国, 杭州市	336,709千 中国元	自動車部品の 製造	90.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKプレジジョン 瀋陽社	中国, 瀋陽市	238,098千 中国元	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK瀋陽社	中国, 瀋陽市	222,998千 中国元	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK合肥社	中国, 合肥市	393,208千 中国元	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK香港社	Kowloon, Hong Kong	2,000千 香港・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK台湾社	台湾, 台北市	27,300千ニ ュー台湾・ドル	精密機器関連 製品の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKインターナショナル(シンガポール)社	Singapore, Singapore	530千 米ドル	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKシンガポール社	Singapore, Singapore	1,000千 シンガポール・ドル	産業機械軸受等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・インドネシア社	Bekasi, Indonesia	45,000千 米ドル	産業機械軸受等の製造	100.0	あり	当社は運転資金及び設備資金の貸付をしている	製品の製造を担当している	なし	なし
NSKインドネシア社	Jakarta, Indonesia	250千 米ドル	産業機械軸受等の販売	(99.6) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
AKSプレジジョンボール・インドネシア社	Bekasi, Indonesia	33,609千 米ドル	鋼球の製造・販売	(82.7) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・マニファクチュアリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	650,000千 タイ・パーツ	自動車軸受の製造・販売	74.9	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
サイアムNSKステアリングシステムズ社	Chachoeng-sao, Thailand	300,000千 タイ・パーツ	自動車部品の製造・販売	74.9	あり	なし	なし	なし	なし
NSKアジアパシフィック・テクノロジーセンター社	Chonburi, Thailand	62,000千 タイ・パーツ	製品の開発等	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング(マレーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・リンギット	産業機械軸受等の販売	51.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKマイクロプレジジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	17,598千 米ドル	産業機械軸受の製造	(50.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
ISCマイクロプレジジョン社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	651千 米ドル	産業機械軸受の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベトナム社	Hanoi, Vietnam	19,300百万 ベトナム・ドン	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKオーストラリア社	Victoria, Australia	1,850千 豪ドル	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKニュージーランド社	Auckland, New Zealand	100 ニュージーランド・ドル	産業機械軸受等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSK-ABCベアリング社	Tamil Nadu, India	5,000百万 インド・ルピー	自動車軸受の製造・販売	97.5	あり	なし	なし	なし	なし
NSKインド・セールズ社	Chennai, India	2,000百万 インド・ルピー	産業機械軸受等の販売	(0.0) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
ラナーNSKステアリングシステムズ社	Tamil Nadu, India	179百万 インド・ルピー	自動車部品の製造・販売	51.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK韓国社	Seoul, Korea	30,000百万 韓国ウォン	産業機械軸受等の製造・販売	100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKニードルベアリング韓国社	Changwon, Korea	200百万 韓国ウォン	自動車軸受の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
その他 4社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用会社)		百万円							
NSKワーナー(株)	東京都 品川区	550	自動車関連製 品の製造・販 売	(50.0) 50.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
千歳産業(株)	静岡県 掛川市	250	自動車関連製 品の製造	(50.0) 50.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
井上軸受工業(株)	大阪府 堺市	77	産業機械軸受 の製造・販売	40.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
八木工業(株)	群馬県 高崎市	88	自動車軸受等 の部品の製 造・販売	30.3	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
湖国精工(株)	滋賀県 大津市	93	各種工作機械 の製造	21.7	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)東京精密器具製 作所	東京都 大田区	88	一般機械等の 製造・販売	20.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)コーマー	神奈川県 高座郡	60	自動車軸受等 の部品の製 造・販売	15.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
大崎再開発ビル(株)	東京都 品川区	200	不動産の所 有・賃貸・管 理等	(16.6) 29.1	あり	なし	なし	なし	なし
東振NSK蘇州社	中国, 蘇州市	148,213千 中国元	自動車軸受の 部品の製造	(40.0) 40.0	あり	なし	なし	なし	なし
MOSグループ社	中国, 寧波市	120,000千 中国元	産業機械軸受 等の製造・販 売	(41.7) 41.7	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング (タイ)社	Bangkok, Thailand	40,000千 タイ・パーツ	産業機械軸受 等の販売	49.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
その他 5社									

- (注) 1 上記のうちNSKステアリングシステムズ(株)、NSKオーバーシーズ・ホールディングス(株)、NSKアメリカズ社、NSKコーポレーション社、NSKヨーロッパ社、NSKベアリング・ヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、NSK-ABCベアリング社、NSK中国社及びNSK昆山社は特定子会社です。
- 2 子会社の議決権に対する所有割合欄の上段()内は間接所有割合(内数)を示しています。
- 3 NSK中国社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	183,718百万円
	(2) 税引前利益	12,661百万円
	(3) 当期利益	10,650百万円
	(4) 資本合計	44,633百万円
	(5) 資産合計	87,367百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2016年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	10,275 (2,024)
自動車	18,418 (1,826)
全社(共通)・その他	2,894 (383)
合計	31,587 (4,233)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2016年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,278	41.2	18.0	7,688,896

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	2,774
自動車	2,769
全社(共通)・その他	735
合計	6,278

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 臨時従業員数はその総数が従業員数の100分の10未満である為、記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

※当社グループは当連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っています。

(1) 業績

当社グループは、2016年の創立100周年に向け、「売上高1兆円を支える企業基盤の確立」をビジョンとする3年間の中期経営計画に2013年4月より取り組んできました。事業戦略としては「収益重視の成長」、経営基盤の強化に向けては「1兆円の物量を回す管理能力の構築」を推進してきました。

当連結会計年度の世界経済を概観すると、日本経済は原油安や各種政策効果はあるものの、年初来の急激な円高もあり全体として景気は不透明感が増してきました。米国経済は個人消費を中心に堅調に推移しました。欧州では、ユーロ圏を中心に景気の緩やかな回復の傾向が続きました。また、中国は経済成長の減速傾向が続き、その他アジアでは一部持ち直しの兆しが見られるものの景気の足踏み状態が続きました。

このような経済環境下、当連結会計年度の売上高は9,753億19百万円(前期比+0.0%)、営業利益は895億34百万円(前期比+3.0%)、税引前利益は872億8百万円(前期比+3.1%)、親会社の所有者に帰属する当期利益は657億19百万円(前期比+10.7%)となりました。

当社グループのセグメントごとの市場環境と業績は次のとおりです。

①産業機械事業

産業機械関連需要は、新興国を中心とした景気減速の影響を受け減少しました。地域別にみると、日本では、工作機械向けを中心に減収となりました。米州はアフターマーケット向けの売上高が減少しました。欧州においては、家電向けの売上高は増加しましたが、アフターマーケット向け等の低迷もあり減収となりました。中国では、風力発電向けなどで増収となりましたが、電機向けを中心に売上高が減少しました。その他アジアでは、総じて需要が低迷し減収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,597億84百万円(前期比△6.0%)、営業利益は230億90百万円(前期比△25.8%)となりました。

②自動車事業

自動車需要は、グローバルに緩やかな拡大が続きました。日本では、軽自動車の販売不振もあり当社グループの売上高が減少しました。米州は北米市場が堅調に推移し電動パワーステアリング(EPS)・自動車軸受ともに増収となりました。欧州は自動車市場の緩やかな回復が続き売上高が増加しました。中国では、自動車市場の成長鈍化がみられたものの、小型車優遇税制効果もあり増収となりました。その他アジアにおいては、各国の市場にばらつきがありましたがEPSを中心に売上高が増加しました。

この結果、自動車事業の売上高は6,891億22百万円(前期比+4.9%)、営業利益は679億9百万円(前期比+12.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,755億15百万円となり、前連結会計年度末に比べて88億58百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて430億92百万円増加し、1,086億22百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税引前損益872億8百万円、減価償却費及び償却費430億48百万円であり、一方で主な支出の内訳は、法人所得税の支払額178億31百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて15億2百万円減少し、452億12百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて623億29百万円増加し、680億73百万円の支出となりました。主な収入の内訳は、長期借入れによる収入97億35百万円であり、一方で主な支出の内訳は、長期借入金の返済による支出477億93百万円、配当金の支払額178億61百万円、非支配株主への配当金の支払額29億74百万円です。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて記載しています。

① 要約連結貸借対照表 (日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産	573,157	531,745
固定資産		
有形固定資産	334,896	327,031
無形固定資産	11,791	13,274
投資その他の資産	209,319	166,167
固定資産合計	556,007	506,473
資産合計	1,129,164	1,038,218
負債の部		
流動負債	339,436	307,277
固定負債	307,867	257,381
負債合計	647,304	564,658
純資産の部		
株主資本	394,699	443,765
その他の包括利益累計額	61,347	4,812
新株予約権	252	476
非支配株主持分	25,560	24,505
純資産合計	481,859	473,560
負債純資産合計	1,129,164	1,038,218

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	974,885	975,319
売上原価	749,374	751,093
売上総利益	225,511	224,225
販売費及び一般管理費	128,183	129,498
営業利益	97,327	94,726
営業外収益	9,090	11,202
営業外費用	15,415	11,965
経常利益	91,002	93,964
特別利益	—	701
特別損失	3,025	4,218
税金等調整前当期純利益	87,976	90,447
法人税等	22,721	19,665
当期純利益	65,255	70,781
非支配株主に帰属する当期純利益	3,293	3,611
親会社株主に帰属する当期純利益	61,962	67,169

要約連結包括利益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	65,255	70,781
その他の包括利益合計	56,138	△58,226
包括利益	121,393	12,554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,215	10,634
非支配株主に係る包括利益	5,178	1,920

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

（単位：百万円）

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	352,107	7,094	328	22,626	382,155
会計方針の変更 による累積的影響額	△4,872				△4,872
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	347,234	7,094	328	22,626	377,283
当期変動額	47,464	54,253	△75	2,934	104,576
当期末残高	394,699	61,347	252	25,560	481,859

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	394,699	61,347	252	25,560	481,859
当期変動額	49,066	△56,535	223	△1,054	△8,299
当期末残高	443,765	4,812	476	24,505	473,560

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,709	105,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,335	△44,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,304	△65,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,364	△4,195
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,434	△8,858
現金及び現金同等物の期首残高	168,940	184,374
現金及び現金同等物の期末残高	184,374	175,515

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が7,024百万円減少し、退職給付に係る負債が357百万円増加し、利益剰余金が4,872百万円減少しています。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微です。

なお、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、9.00円減少しています。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(2) 企業結合に関する会計基準等の早期適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が2014年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(但し、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年

度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用に伴う表示方法の変更

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(1) 表示方法の変更

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を金融収益又は金融費用へ、それ以外の項目については、持分法による投資利益、その他の営業費用等へ表示しています。

(2) 退職給付に係る費用

日本基準では、発生した数理計算上の差異及び過去勤務費用をその他の包括利益として認識した後に、一定の期間で償却していました。IFRSでは、発生した数理計算上の差異はその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識することが求められています。

この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価、販売費及び一般管理費が3,158百万円増加し、その他の包括利益が1,950百万円増加しています。

なお、前連結会計年度における差異に関する事項は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 30. IFRSへの移行に関する開示」をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの販売・生産品目は極めて広範囲かつ多種多様であり、また見込み生産を行う製品もあるため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。このため、販売及び生産の状況については、1 [業績等の概要] に関連づけて記載しています。

3 【対処すべき課題】

(1) 企業価値の向上

当社は、2016年11月8日に創立100周年を迎えます。当社グループの企業理念の実現に向けて、創立100周年から10年後の2026年に目指していく姿を「NSKビジョン2026(あたらしい動きをつくる)」として策定しました。

また当社グループは、この「NSKビジョン2026」の下、2016年度から2018年度迄の第5次中期経営計画を新たにスタートさせました。この中期経営計画では、「次の100年に向けた進化のスタート」をスローガンとし、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーション&チャレンジ(あたらしい価値の創造)」を方針に据えて、持続的成長、収益基盤の再構築、新成長領域確立の3つの経営課題に取り組んでいきます。

なお、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」の施策として、

- ・事業の競争力の追求
- ・効率経営の追求
- ・人づくり、モノづくり

「イノベーション&チャレンジ(あたらしい価値の創造)」の施策としては、

- ・次の成長への種まき
- ・モノづくりの革新

・新商品、新領域技術の開発
を推進していきます。

当社は、当社事業を通じ機械製品のエネルギーロスを削減することで、地球環境の保全と持続可能な社会の発展に向けた貢献を果たすために、環境経営のレベルアップに取り組んでいきます。

また、関連法令を遵守すると共に社会の一員としての高い倫理観を持って行動することで、顧客や地域社会等の様々なステークホルダーから信頼される企業として発展し続けることを目指しており、コンプライアンス強化の取組みとして更なる体制・制度の整備、教育・啓発の徹底を図っていきます。

当社は、執行と監督の役割を明確にすることにより、経営の透明性と健全性を高め、公正で迅速な意思決定を行なうために機関設計として指名委員会等設置会社を採用しています。持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しコーポレートガバナンス・コード等の社会的な要請を踏まえたガバナンス体制の強化に取り組んでいきます。

(2) 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループは、株主・投資家、顧客、国内外の製造・販売会社、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っています。当社は、当社グループの使命は、社会・環境・経済の全ての面においてバランスのとれた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、本業に徹することにより当社グループの企業価値を増大させることであると考えています。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資をいただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと理解しています。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えています。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場の状況を考慮すると、対象となる企業の株主の皆様及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは対象となる企業の取締役会が意見表明を行い、代替案を提示するための情報や時間が提供されずに、突如として、株式の大量の買付行為が強行される可能性も否定できません。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得ます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取り組み

当社の中期経営計画等による企業価値向上への取り組みについては、上記(1)企業価値の向上に記載のとおりです。

(ロ) コーポレートガバナンスに関する取り組み

当社は、社会的責任を果たし、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、持続的に向上させるため、経営に関する意思決定の透明性と健全性の向上に積極的に取り組んできました。2004年に当時の委員会等設置会社に移行する以前から、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘及び任意の報酬委員会・監査委員会の設置をしてきました。現在、当社は指名委員会等設置会社であり、指名・監査・報酬の3つの委員会は、それぞれ2名の社外取締役と1名の社内取締役で構成され、経営に関する意思決定の透明性と健全性の確保に大きな役割を果たしています。

なお、当社の社外取締役については4名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み(同規則第118条第3号ロ(2))として、2008年6月25日開催の当社定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策を導入し、その後3年の有効期間が満了するに当たり、2011年6月24日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て、当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下「旧プラン」といいます。)を継続しました。旧プランは、2014年6月25日開催の当社定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる種々の議論、法令の改正等を踏まえ、買収防衛策を継続するか否かについて検討を続けてまいりました。

その結果、2014年5月23日開催の当社取締役会において、当社定款第35条に基づき、同年6月25日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て承認可決されることを条件として、旧プランから継続して、当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議し、同株主総会において承認され、本プランが導入されました。

(イ)本プランの対象となる大量買付行為

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付けその他具体的な買付方法の如何を問いません。以下同じとします。)、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外します。なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大量買付者」といいます。

(ロ)大量買付ルールの設定

i. 意向表明書の事前提出

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表執行役社長宛に、本プランに定められた所定の手続(以下「大量買付ルール」といいます。)に従う旨の誓約等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。

ii. 本必要情報の提供

当社取締役会は、上記 i. の意向表明書受領後10営業日(初日不算入)以内に、大量買付者から提供していただくべき、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)を記載したリスト(以下「本必要情報リスト」といいます。)を当該大量買付者に対して交付します。大量買付者には、当社代表執行役社長宛に、本必要情報リストに従って十分な情報を提供していただきます。

次いで、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者(財務アドバイザー、公認会計士、弁護士、その他の専門家を含みます。以下「外部専門家等」といいます。)の助言を受けた上で、当該情報だけでは本必要情報として不十分であると合理的に判断する場合には、大量買付者に対して追加的に情報提供を求めることができるものとし、大量買付者から追加的に受領した情報についても同様とします。

iii. 取締役会による評価期間の設定等

当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、大量買付行為の内容に応じて最長60日間または最長90日間(いずれの場合も初日不算入)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案作成のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。但し、当社取締役会が、当初設定した取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事由がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役会全員

が出席する取締役会の全会一致の決議により、取締役会評価期間を合理的に必要な範囲内で、最長30日間(初日不算入)延長できるものとします(なお、当該延長は原則として一度に限るものとします。)

大量買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、大量買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、また当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ハ) 対抗措置の発動

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行うことはあり得るものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねることができるものとします。

また、当社取締役会は、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する買収の方法が、いわゆる強圧的二段階買付けに代表される、構造上株主の皆様判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様当社株券等の売却を強要するおそれがある場合等、大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上することを目的として、対抗措置を発動する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の是非は、外部専門家等の助言を受けた上で、当社取締役会が合理的に判断し、決議します。

但し、当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると合理的に判断した場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。

なお、当社は、本プランにおける対抗措置として、原則として、新株予約権無償割当てを行います。

また、対抗措置発動にかかる当社取締役会の決議(株主総会の決議に基づく場合を除きます。)は、取締役全員が出席する取締役会において、全会一致により行うものとします。

(ニ) 株主意思の確認手続

当社取締役会は、上記(ハ)に記載のとおり、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、取締役会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、速やかに株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間満了後60日以内に株主総会を開催し、大量買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程するものとしますが、事務手続上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続上可能な最も早い日において開催するものとします。

株主総会を開催する場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとします。

(ホ)本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2014年6月25日開催の当社定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで(2017年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで)とし、以降、本プランの継続(一部修正した上での継続を含みます。)については、3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.jp.nsk.com/company/governance/index.html#tab4>)に掲載しています、2014年5月23日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

④ 上記②の取り組みについての取締役会の判断及びその理由

上記②の取り組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取り組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。かかる取り組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させることにより、上記①記載の当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為は困難になるものと考えられ、よって、上記②の取り組みは、上記①の基本方針の実現に資するものであると考えています。

従いまして、上記②の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えています。

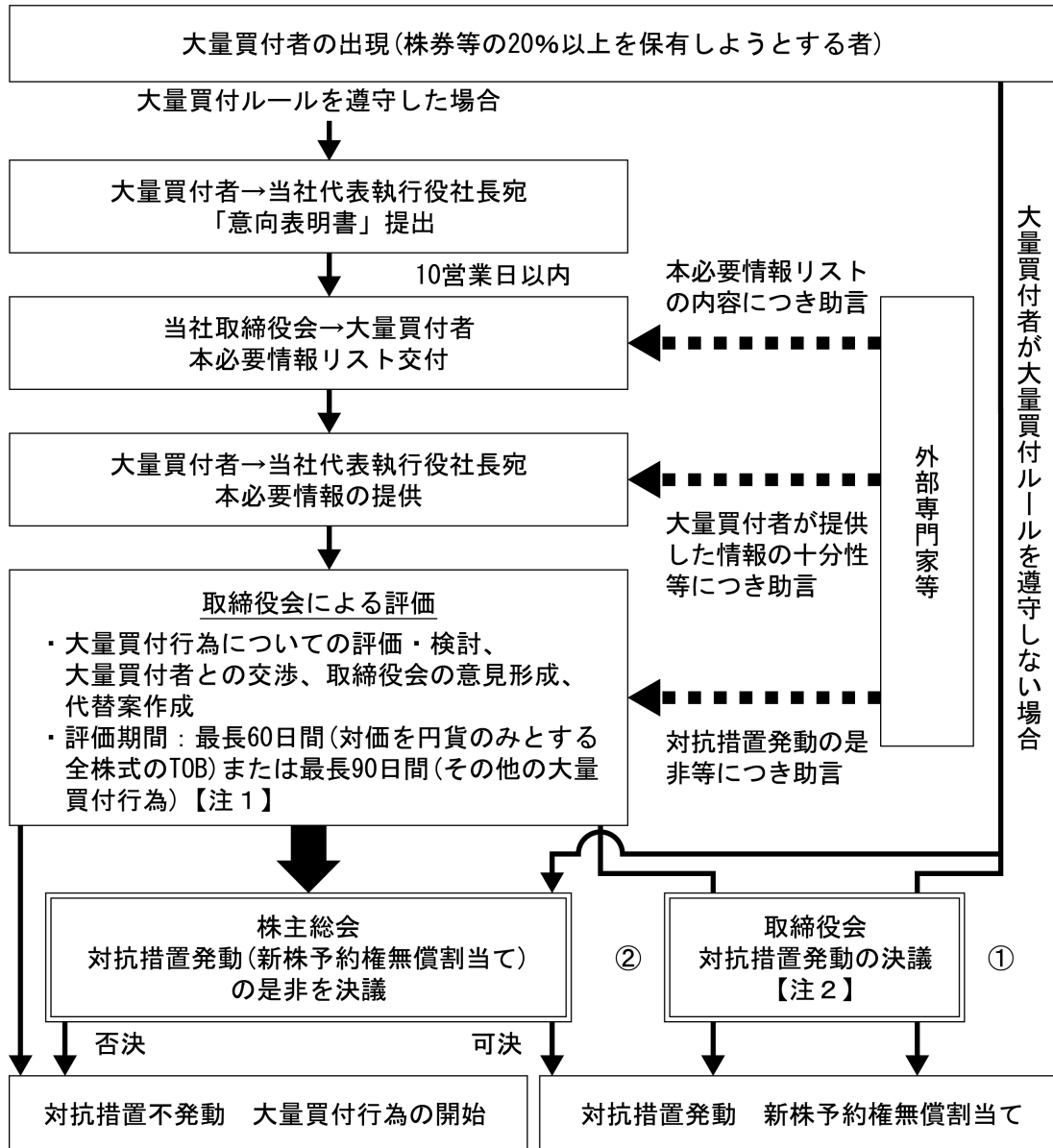
⑤ 上記③の取り組みについての取締役会の判断及びその理由

上記③の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要期間の確保を求め、最終判断を行う当社株主の皆様が、株式の大量の買付行為の提案の内容を十分に理解し、適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行うことができるようにするために導入されるものです。また、上記③の取り組みにおいては、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者に対して取締役会決議により対抗措置を発動できることとするとともに、かかる要請に応じた大量買付者であっても、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、株主総会決議により対抗措置を発動できる(但し、一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、取締役会決議により発動できます。)こととすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。さらに、上記③の取り組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしており、また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、独立性のある社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会において、全会一致により行うこととしており、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものです。

さらに、当社は、本プランの運用における取締役会の判断の恣意性を排除し、本プランの運用の合理性を確保することを目的として、本プランの運用に関して取締役会が準拠すべき手続等を定めた「大量買付行為への対応に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」といいます。)を制定しています。ガイドラインの制定により、大量買付ルールの適用、対抗措置の発動または不発動等に関する取締役会の判断の客観性が高まり、本プランの運用につき十分な合理性が確保されることとなります。

従いまして、上記③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えています。

本プランにかかる手続の流れの概要



【注1】 但し、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議により、最長30日間延長される場合があります(延長は原則として一度に限ります。)

【注2】 当社取締役会は、次の場合には、対抗措置を発動することがあります。但し、この発動にかかる決定は、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議によります。

- ① 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合
- ② 大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合

【注1】及び【注2】を除く取締役会の決議は、出席取締役の過半数の賛成によりなされます。

本プランの運用にかかる手続等については、別途ガイドラインを制定しています。

このフローチャートは、あくまで本プランの概要をわかりやすく説明するための参考とするために作成されたものにすぎず、本プランの詳細については、本文をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2016年6月24日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国、地域、産業の経済状況

当社グループは、グローバルに広範囲の国と地域で製品を製造、販売しています。また、取引先も自動車をはじめとする多岐の産業にわたっています。従いまして、これらの国、地域または産業における経済状況の変化は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場変化への対応と競争環境

当社グループ製品の販売は、厳しさを増す企業間競争や取引先のグローバル展開等、急速な市場環境の変化にさらされています。

例えば、産業機械事業における標準玉軸受に関しましては、中国地場の軸受メーカーの台頭は汎用品のグローバルな市場価格の下落となってあらわれてきています。当社グループは高品質軸受分野における事業の拡大や技術サービスの向上等、価格面以外での競争力強化を図っていますが、中国軸受メーカー等の低価格品の急速な伸張は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車事業におきましては、取引先のグローバルな生産展開や車種及び仕様の世界共通化等の変化に対応して、グローバルな供給拠点を有することが取引の必要条件となる場合も出てきています。当社グループは早くから海外における競争力のある生産拡充を進めていますが、事業または地域によっては、進出の遅れによる販売機会の逸失や需要変動への対応が遅れることにより、当社グループの業績と財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、販売全体の過半を自動車軸受及び自動車部品が占め、また、精密機器関連製品におきましては半導体製造装置産業、工作機械産業向け販売比率が高い等、特定需要分野への依存率が高くなっています。産業機械軸受、精密機器関連製品におきまして需要の裾野の広い一般産業機械分野やアフターマーケット向けの相対的販売比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っていますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの販売は大手の比較的安定した取引先向けの比率が高く、売上債権等にかかる回収リスクは全体としては軽微であると認識しています。また、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しています。

取引先の信用状況に関しましては、常日頃から情報収集の体制を築いていますが、予測していない事業環境の変化等による債権回収リスクが発生する可能性があります。取引先の信用力低下、債務不履行等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業提携

当社グループはグローバルに複数の企業との提携によって事業を行い、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、技術開発、生産活動等において提携効果の創出に取り組んでいます。しかしながら、提携先の経営戦略の変更、財務状況の悪化等により期待した効果を実現できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定供給元への依存

当社グループは原材料並びに部品の調達につきましては併注を基本とし、1社に偏った供給依存を回避する方針を原則としています。しかしながら、その特性によっては技術的に供給元が限定される場合もあり、供給元の生産能力不足や品質不良または火災、地震等の自然災害、あるいは倒産その他の理由により必要な調達が出来なくなり、当社グループ製品の取引先への供給に支障をきたすリスクもあります。このような場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の価格上昇

国際的な景気動向、需給関係の影響などにより、鉄鉱石、原料炭、スクラップ、原油等の原材料価格は大きく変動し、原材料の価格上昇局面では、当社グループの製品に使用する原材料及び部品の値上がりが懸念されます。当社グループでは、国際調達やV A・V E活動などを通じて原価低減に努めると同時に、原材料費上昇分の製品価格への転嫁に努めますが、コストアップを吸収できない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループの製品は多くの産業分野や最終製品で使用され、かつ高精度の機能を必要とする部位や自動車、鉄道車両、航空機等、人命を担う最終製品にも多く使用されています。当社グループは品質の重要性を認識し高い品質保証体制を確立していますが、万が一大幅なリコールや製造物賠償責任訴訟につながるような製品の不具合が起きた場合には、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながる危険性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはグローバルな製造物賠償責任保険及び一部の製品に関するリコール保険に加入していますが、損害賠償等の損失を十分にカバーできるとは限りません。

(9) 新製品開発

当社グループの新製品開発活動は、収益拡大のための重要な課題である新製品の市場への投入を目的に進めています。当社グループの製品に対する市場からの開発ニーズはその多様性を増し、ニーズの変化する速度も以前に増して速くなってきています。

新製品開発は製品が市場から評価され、販売されてはじめて収益に寄与しますが、新製品開発には以下にあげるものをはじめ、様々なリスクが存在しており、これらのリスクが回避できない場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 当社グループが市場ニーズを正確に捉えきれず、開発した新製品の販売が目標に達しない可能性があります。
- ② 製品開発と量産化の遅れにより、当社グループの製品の販売が低下する可能性があります。
- ③ 競合他社の開発品または技術が知的財産権として保護され、当社の新製品開発を阻害する可能性があります。
- ④ 当社グループが新たに開発した製品を代替する他社の新技術製品が出現する可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、開発した技術の特許等の知的財産権として権利化することが重要と考え、事業競争力維持拡大のために、国内外で知的財産権を取得しています。

しかしながら、知的財産権の重要性が増すに従い、以下のケースが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性を完全に排除できるものではありません。

- ① 当社グループの知的財産権に対し、無効請求等を起こされる場合。
- ② 事業展開のためには、第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要があり、ロイヤルティの支払いが生じる場合、又は実施許諾が得られない場合。
- ③ 第三者により知的財産権侵害の主張をされる場合。
- ④ 特定の国または地域において、法の実効性が必ずしも十分でないため、不正競争品を効果的に排除できない場合。

(11) 海外事業展開

当社グループはグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度における海外売上高は概ね6割強です。これ

らの海外市場での事業には、以下に掲げるような海外事業展開に共通のリスクがあります。

- ① 各国政府の予期しない法律または規制の変更
- ② 社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- ③ 輸送の遅延、電力等のインフラの障害
- ④ 為替制限、為替変動
- ⑤ 各種税制の不利な変更または課税
- ⑥ 保護貿易諸規制の発動
- ⑦ 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- ⑧ 異なる雇用制度、社会保険制度
- ⑨ 労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- ⑩ 疫病の発生

(12) 災害・テロ等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害、原発事故、新型コロナウイルスの発生等の災害やテロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱による物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、火災、自然災害等による被害につきましては保険によりその全てが補償されるわけではありません。災害及びテロへの対策は重要な経営課題の1つであり、被害を最小化するための事前対策及び事業を継続するための対策を実施していますが、完全にリスクを回避することは困難です。

(13) コンプライアンス

当社グループでは、法令・倫理遵守(コンプライアンス)の徹底を目的に「NSK企業倫理規則」を制定し最も重要と考えられる以下の16項目についてコンプライアンスのための行動指針を定め、イントラネット等による掲示・配布、eラーニングや集合研修等による教育を通じて役員・従業員に周知することにより、コンプライアンス・リスクの軽減を図っています。しかしながら、このような対策にもかかわらず、従業員の不注意や誤った認識等によりコンプライアンス違反が発生し、それに伴い当社グループが刑事上、民事上、行政上の責任を負い、さらには社会的信用を失い、また経済的損害を受ける可能性がないとは言えません。

- ① 競争法の遵守
- ② 輸出入関係法令の遵守
- ③ 贈収賄行為の禁止(接待、贈答などの取扱い)
- ④ 公的機関との取引及び政治献金の取扱い
- ⑤ 正確な記録及び処理
- ⑥ インサイダー取引の禁止
- ⑦ 知的財産権の取扱い
- ⑧ 違法行為・反社会的行為の禁止
- ⑨ 会社財産の保護
- ⑩ 企業秘密・個人情報の取扱い
- ⑪ お客様との関わり
- ⑫ 調達取引先との関わり
- ⑬ 競合他社の信用毀損行為の禁止
- ⑭ 差別の禁止と健全な職場環境の整備
- ⑮ 労働における基本的権利の尊重
- ⑯ 地球環境の保全

なお、当社及び当社の一部子会社は、その製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

上記調査等の結果として、今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

(14) 訴訟対応

当社グループは製造業であり、従来及び現在の訴訟の多くは製品の取引に関するものです。特に製造物責任に関する訴訟リスクを負っていると言えます。

製造物責任に関する訴訟に至った場合の応訴と賠償につきましては、当社グループは製造物賠償責任保険に加入していますので、保険が適用される場合もありますが、この保険は無制限、無条件に当社グループの賠償負担を担保するものではありません。

当社並びに当社の米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から複数の集団訴訟(州政府による訴訟を含む。)の提起を受けています。原告は、被告らが共謀してこれらの国において軸受製品等の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して損害賠償、対象行為の差止めをはじめとする請求を行っています。また、当社及び当社の欧州の一部子会社は、英国において、他の被告らとともに、原告である一部顧客から過去の欧州競争法違反行為に関連して損害賠償請求訴訟の提起を受けています。

これらの詳細につきましては、後記「第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等][連結財務諸表注記] 28. 偶発事象(2)訴訟事項等」をご参照ください。

当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

上記訴訟等の結果として、今後、損害賠償金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

(15) 情報システム

当社グループは、販売・製造・物流・研究開発・会計を含む様々な業務の運営を管理・サポートするため、様々なネットワーク及びシステムを利用しています。これらシステムには十分な安全対策を施していますが、ハッカーからのサイバー攻撃、外部システム提供者のサービス停止、天災等により障害が発生した場合は、復旧に長時間を要する可能性があります。このような事態が生じた場合、生産活動・物流管理・販売活動などに支障をきたすと共に、製品出荷の混乱により顧客の生産計画に影響を及ぼし、損害賠償や顧客の信頼を損なう可能性があります。

(16) 情報管理

当社グループは、多くの重要情報や個人情報や適切な手続きに基づき入手すると共に利用しています。これら情報の外部への流出及び目的以外への流用等が起こらないよう情報セキュリティポリシーを定め、周知徹底及び運用を図っていますが、サイバー攻撃等、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、重要な業務の中断や、法的請求、社会的信用の失墜、その対応のために生じる多額の費用負担等のリスクが存在しています。その結果、当社グループのブランドイメージや経営、財政状態及びキャッシュフローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保等に努めていますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所のルール改定等、社会的要請の変化への適切な対応が十分でない場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性がないとは言えません。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価又は監査において、重要な欠陥又は不備を指摘される可能性もないとは言えません。

(18) 環境問題

当社グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、環境負荷物質、廃棄物処理、地球温暖化防止、エネルギーなどに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは環境保全活動を重要な経営方針のひとつとして掲げ、環境マネジメントシステムの充実を図っており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかし、将来不測の事態により環境問題が生じ、損害の賠償、製品の回収、生産の停止、浄化等の費用負担、罰金等の行政処分を受けることや社会的信用を失墜する可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

(19) 人材確保

当社グループは競争力を維持するため、優秀な人材を継続的に確保・採用し、育成することが必要であると考えています。各分野での有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループが人材を確保し育成できない場合には、事業の拡大にも支障をきたし、悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 労使関係及び労働環境

当社グループは安定した労使関係の構築に努めています。日本におきましては労使協議会を定期的を開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えています。しかし、海外においては、労使慣行の相違が存在し、また法制度の変化、経済環境の変化、社会環境の変化等予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、労働争議の可能性があり、その場合には事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでいますが、設備の不具合、作業員の標準作業の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、事業に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(21) 為替及び金利の変動

当社グループはグローバルに販売及び生産等の事業活動を展開しており、外貨建商取引及び投資活動等の損益は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債の削減を軸に財務体質の強化に努めていますが、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替変動及び金利変動の悪影響を軽減すべく、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っています。その影響を完全に回避できるとは限りません。

さらに、為替変動により、売上高が目減りしたり、材料・部品の仕入れ価格が上昇し、製造コストに悪影響を及ぼす可能性もあります。

その他、海外関係会社の財務諸表は主に現地通貨で表示されていますが、連結財務諸表の作成の際に円換算しています。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の当社グループの資産及び負債、収益及び費用は為替変動の影響を受けます。

(22) 退職後給付

当社及び一部の国内子会社は、従業員の退職後給付に充てるため、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を有しています。また英国等の海外子会社でも確定給付型の制度が一部存続しています。

当社グループの退職給付費用、確定給付制度債務及び制度資産は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。従いまして、その前提条件の変更や制度資産の運用成績の悪化、信託している株式の株価下落、並びに会計基準の変更等が当社グループの業績及び財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年4月21日開催の臨時取締役会において、当社の100%子会社であるNSKテクノロジー株式会社の株式を、株式会社ブイ・テクノロジーに譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結、2015年6月1日に譲渡しました。

6 【研究開発活動】

(1) 基本方針

当社グループは、企業理念に定める「円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざす」を実現するため、お客様や社会のニーズを的確にとらえ、4つのコアテクノロジー(トライボロジー(摩擦、潤滑)技術、材料技術、解析技術、メカトロ技術)を駆使した製品や技術の開発を進めています。

(2) 研究開発の成果

産業機械事業

産業機械分野では、幅広い産業の多様な用途に対し、環境負荷低減、省エネ化、安全性向上が求められています。当社グループでは、これらニーズに対応できる製品を開発し、社会・産業界の要求に応えています。軸受製品としては、需要が拡大している水素・天然ガス用液化ガスポンプ向けに使用可能な新セラミック玉軸受「spaceaCRYO™(クライオ)」、空調・冷凍設備等の省エネ化のために採用が拡大しているインバータモータにおいて軸受の電食を防止する「インバータモータ用絶縁軸受」などを開発しました。精密機器関連製品では、電動駆動化が進んでいる射出成形機やプレス機向けに、型締め力3,000トン級設備まで対応可能な「世界最大級の負荷容量を持つ超大型ボールねじ」を開発しました。これにより、大型設備まで電動化が可能となり、設備の省エネ化、油圧廃止による耐火安全性や環境性能の向上に貢献します。一方、NSKのメカトロ技術を適用した製品として、広範囲を高速で非接触検出可能な「近接覚センサ」を開発しました。ロボットと人の安全な協働環境を実現させるセンサとしての活用が期待されます。また、NSKのモータ技術を活用して、二つの異なる動作を同一筐体内で実現する「2軸一体型モータ」を開発しました。これにより、生産設備の小型化・省スペース化が可能となります。

自動車事業

自動車の環境対応(効率向上、省燃費化)、安全性向上、あるいは過酷環境対応のため、自動車向け製品にはさらなる高機能化が要求されています。例えば、省燃費化を狙ったダウンサイジングエンジン普及に伴い、エンジン補機ベルト用プーリーが小径化されます。そのため、ベルト張力を調整するアイドラ・テンシヨナ用軸受においては、プーリー小径化に伴う高速化への対応が必要になります。一方、今後需要が伸びる新興国市場は道路環境が過酷であるため、水やダストなどへの耐性が必要となります。当社グループでは、独自のシール技術を用い、高速性と高密封性を兼ね備えたアイドラ・テンシヨナ用「高速高密封シール付き玉軸受」を開発し、自動車の省燃費化と信頼性向上に貢献します。急速に搭載が拡大している電動パワーステアリング(EPS)には、自動車の省燃費化はもとより、より一層の安全性・快適性の向上に貢献することが求められています。当社グループでは、チルト式コラムタイプEPSのラインナップの一つとして「世界最軽量*電動パワーステアリング」を開発しました。本製品はギャボックスの小型化により軽量化するとともに、始動時のトルクセンサ自動点検機能を改良することにより安全・信頼性を向上させました。当社グループでは、人がクルマと一体感を感じられるステアリングを理想とし、開発を進めています。*当社調べ

当連結会計年度の研究開発費はグループ全体で111億55百万円であり、その内訳は、産業機械事業31億5百万円、自動車事業77億32百万円、その他3億17百万円です。

なお、主な成果は次のとおりです。

(産業機械事業)

- ・ 液化ガスポンプ用高機能新セラミック玉軸受「spaceaCRYO™ (クライオ)」
- ・ 一般産業機械向け「インバータモータ用絶縁軸受」
- ・ 小型高吸引力掃除機向け「超高速回転モータ用玉軸受」
- ・ 射出成形機・大型プレス機向け「世界最大級の負荷容量を持つ超大型ボールねじ」
- ・ 「高機能 精密位置決めテーブル」
- ・ 自動車・半導体製造装置等の電動化用「タフキャリア™ 左右ねじシリーズ」
- ・ 対象物の広範囲・高速検出が可能な「近接覚センサ」
- ・ 多軸アクチュエータ用「2軸一体型モータ」、「一体型 昇降-回転アクチュエータ (Z-θ アクチュエータ)」
- ・ 改良型「ナビゲーション機能付き障害物回避先導ロボットLIGHBOT™ (ライボット)」

(自動車事業)

- ・ 自動車エンジン ベルト アイドラ・テンショナ用「高速高密封シール付き玉軸受」
- ・ 自動変速機向け遊星歯車機構用「世界最小ころ スラストニードル軸受」
- ・ 自動車エンジン ファンクラッチ用「高密封シール付き玉軸受」
- ・ ハイブリッドカー・電気自動車向け「次世代クリープフリー軸受」
- ・ 「アクティブオンセンタリング制御搭載 電動パワーステアリング」
- ・ 「世界最軽量 電動パワーステアリング」
- ・ 「アドバンスドアシストステアリングⅡ」

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2016年6月24日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針等は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [連結財務諸表注記] 3. 重要な会計方針の要約」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績の分析については、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]

(1) 業績」に記載のとおりです。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政状態の分析

資産合計は1兆323億74百万円となり、前連結会計年度末に比べて931億35百万円減少しました。主な減少は現金及び現金同等物88億58百万円、売上債権及びその他の債権179億18百万円、棚卸資産116億6百万円、有形固定資産81億69百万円、その他の金融資産(非流動)207億68百万円、退職給付に係る資産274億63百万円です。負債合計は5,535億3百万円となり、前連結会計年度末に比べて852億4百万円減少しました。主な減少は仕入債務及びその他の債務71億88百万円、その他の金融負債(流動)201億20百万円、金融負債(非流動)305億21百万円、繰延税金負債157億53百万円です。資本合計は4,788億71百万円となり、前連結会計年度末に比べて79億30百万円減少しました。主な増加は親会社の所有者に帰属する当期利益657億19百万円であり、主な減少はその他の資本の構成要素557億31百万円です。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて423億57百万円減少し5,112億53百万円となり、また、流動負債は、前連結会計年度末に比べて342億32百万円減少し2,932億47百万円となりました。その結果、流動比率は、前連結会計年度末の1.69倍に対して1.74倍となりました。有利子負債につきましては、有利子負債総額は前連結会計年度末から508億7百万円減少して2,781億52百万円となり、純有利子負債(有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を差し引いたもの)は前連結会計年度末から419億48百万円減少し1,026億36百万円となりました。ネットD/Eレシオは、前連結会計年度の0.31から0.23となりました。1株当たり親会社所有者帰属持分は、前連結会計年度の852.83円から839.56円へ減少しました。また親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の41.0%から44.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

③ 財政政策

当社グループは現在、自己資金及び借入れ等により資金調達することとしています。運転資金につきましては、借入れによる資金調達を行う場合、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が使用する現地通貨で調達することが一般的です。2016年3月末現在、短期借入金の残高は610億80百万円となっています。また、生産設備などの長期資金は、主として長期借入金及び社債で調達しています。2016年3月末現在、長期借入金・社債の残高は2,170億72百万円となっており、内訳は金融機関からの借入金1,570億72百万円、無担保社債600億円となっています。

今後も当社グループは、財務及び収益体質の強化により、有利子負債の削減を目指します。当社グループは、その健全な財務状況、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力、コミットメントライン契約150億円及びコマーシャルペーパー発行枠500億円などにより、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「収益重視の成長」を事業戦略の基本方針として、新興国での事業拡大や、生産力・技術開発力の強化、ITインフラ基盤の刷新等の施策を展開しています。当連結会計年度の設備投資は、生産基盤強化の投資に注力しながら、グローバルに拡大するニードル事業と、新興国を中心に増強投資を行いました。この結果、前期に比べて53億円増の549億96百万円の投資を実施しました。

産業機械事業は、日本では、生産性向上を狙い藤沢工場等の生産拠点の再編成を開始し、また小径事業基盤強化を中心に海外へ投資を行い、合計173億円の投資となりました。

自動車事業では、日本及び中国でニードル軸受の需要拡大に対する増強投資と、生産性向上を目的とした投資を行いました。また電動パワーステアリング(EPS)に対する投資をグローバルに行い、自動車事業の投資は、合計341億94百万円となりました。

その他は、鋼球を中心に日本及び海外工場で35億1百万円の投資を実施しました。

セグメントの名称	第155期 (2015年4月1日～2016年3月31日) 設備投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的
産業機械	17,300	中国、欧州等での増強投資 合理化、設備改善投資等
自動車	34,194	日本、中国等への増強投資 合理化、設備改善投資等
その他	3,501	鋼球工場等
合計	54,996	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
藤沢工場 (神奈川県藤沢市) (注)1	産業機械	産業機械軸 受生産設備	7,833	10,293	3,235 (166,651) [41,449]	—	419	21,781	1,177
大津工場 (滋賀県大津市)	自動車	自動車軸受 生産設備	1,571	2,948	836 (70,723)	270	111	5,739	478
石部工場 (滋賀県湖南市) (注)2	自動車	自動車軸受 生産設備	1,567	5,933	525 (185,909) [4,704]	—	80	8,106	757
埼玉工場 (埼玉県羽生市) (注)3	自動車及 び産業機 械	自動車軸受 及び産業機 械軸受生産 設備	2,694	5,634	1,158 (244,593) [3,440]	0	153	9,641	553
福島工場 (福島県東白川郡)	産業機械	産業機械軸 受生産設備	1,040	3,168	1,003 (230,485)	1	86	5,301	461

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
NSKステア リングシ ステムズ ㈱	(群馬県 前橋市)	自動車	自動車部品 生産設備	198	6,639	— (159,898)	4	71	6,914	944
NSKニード ルベアリ ング㈱	高崎工場 (群馬県 高崎市)	自動車	自動車軸受 生産設備	1,063	4,403	1,523 (69,597)	31	222	7,244	713
	榛名工場 (群馬県 高崎市)	自動車	自動車軸受 生産設備	1,987	2,098	2,786 (88,187)	—	265	7,138	539
日本精工 九州㈱	(福岡県 うきは市)	産業機械	精密機器関 連製品生産 設備	156	1,966	— (21,858)	0	106	2,230	507
㈱天辻鋼 球製作所	本社工場 (大阪府 門真市)	その他	鋼球生産設 備	1,352	2,283	53 (56,375)	50	42	3,781	450
	滋賀工場 (滋賀県近 江八幡市)	その他	鋼球生産設 備	1,402	1,833	135 (66,710)	19	59	3,450	187

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
NSK コーポレー ション社	クラリンド工場 (Iowa, U. S. A.)	自動車	自動車軸 受生産設 備	676	1,387	18 (260,528)	—	88	2,170	326
	リバティ工場 (Indiana, U. S. A.)	自動車	自動車軸 受部品生 産設備	1,000	2,174	4 (89,425)	—	79	3,258	176
	フランクリン工場 (Indiana, U. S. A.)	自動車	自動車軸 受生産設 備	562	1,660	24 (137,371)	—	60	2,307	235
NSKステア リングシス テムズ・ア メリカ社	ベニントン工場 (Vermont, U. S. A.)	自動車	自動車部 品生産設 備	544	1,960	64 (77,699)	—	554	3,123	457
	ダイアーズバーグ工場 (Tennessee, U. S. A.)	自動車	自動車部 品生産設 備	1,140	2,439	28 (129,600)	—	533	4,142	606
NSK ブラジル社	(Sao Paulo, Brazil)	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	541	1,289	65 (180,000)	—	121	2,018	412
NSKベア リング・ヨ ーロッパ社	ピータリー工場 (Durham, U. K.)	自動車	自動車軸 受生産設 備	951	3,011	69 (159,750)	—	353	4,385	300
	ニューアーク工場 (Nottinghamshire, U. K.)	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	117	1,515	340 (44,420)	—	0	1,974	191
NSKベア リング・ポ ーランド社	(Kielce, Poland) (注)4	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	2,038	3,392	0 (285,833)	—	345	5,777	1,015
NSK昆山社	(中国, 昆山市) (注)5	自動車	自動車軸 受生産設 備	1,165	8,440	— (105,100)	—	1,004	10,610	1,502
NSK万達 ステア リングシ ステムズ 杭州社	(中国, 杭州市) (注)6	自動車	自動車部 品生産設 備	1,094	9,792	— (38,363)	—	218	11,104	1,957
NSKプレ ジジョン 瀋陽社	(中国, 瀋陽市) (注)5	産業機械	精密機器 関連製品 生産設備	2,236	5,293	— (61,872)	—	39	7,569	430
NSK瀋陽社	(中国, 瀋陽市) (注)5	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	1,877	4,208	— (85,923)	—	205	6,291	207
NSKベア リング・イ ンドネシ ア社	(Bekasi, Indonesia) (注)7	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	1,354	3,661	— (80,069)	—	2,025	7,042	1,308
NSKベア リング・マ ニユファ クチュ アリング (タイ)社	(Chonburi, Thailand)	自動車	自動車軸 受生産設 備	894	2,788	370 (64,000)	26	569	4,649	818
サイアム NSK ステア リングシ ステムズ 社	(Chachoeng-sao, Thailand)	自動車	自動車部 品生産設 備	689	2,448	340 (32,000)	34	890	4,402	545
NSK韓国社	(Changwon, Korea)	産業機械	産業機械 軸受及び 精密機器 関連製品 生産設備	2,242	4,902	173 (49,223)	—	245	7,563	297

(注) 1 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は136百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。

2 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は8百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。

3 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は5百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。

4 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は 19百万円となっています。

5 土地は全てを中国政府より賃借しています。

6 土地・建物は全てを賃借しており、年間賃借料は262百万円となっています。

7 土地は全てをインドネシア政府より無償賃借しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

第156期(2016年4月1日～2017年3月31日)は、第5次中期計画の初年度となります。市場の変化、成長分野での競争力を高める為の投資を行っていくとともに、IoT等の次世代の生産体制構築へ向けた投資も、積極的に行っていきます。

産業機械事業では、生産基盤強化のため、日本及びアセアンを中心に、合理化投資と設備の改善投資を行っていきます。自動車事業では、グローバルに生産基盤強化の為の投資を行う一方、日本及び韓国でのニードル軸受の需要増対応として、増強投資を行っていきます。重要設備の新設等の年間投資予定額は約620億円であり、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。

第156期(2016年4月1日～2017年3月31日)におけるセグメントごとの設備投資計画は次のとおりです。

セグメントの名称	第156期 (2016年4月1日～2017年3月31日) 設備投資計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的
産業機械	175	日本、アセアンでの合理化、設備改善投資等
自動車	410	日本、韓国等での増強投資 合理化、設備改善投資等
その他	35	鋼球工場等
合計	620	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株
計	551,268,104	551,268,104	—	—

(注) 1 2014年12月24日開催の取締役会決議により、2015年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株へ変更しています。

2 「提出日現在発行数」には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりです。

株主総会の特別決議日(2011年6月24日)		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	354 (注) 1	321 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354,000 (注) 2	321,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	831 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年8月30日 至 2016年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 831 資本組入額 416	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式
 - ③新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 - ⑤新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥その他行使条件及び取得事由
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。
 - ⑧新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

②会社法第236条、第238及び第240条の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりです。

取締役会の決議日(2014年7月29日)		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	778 (注) 1	778 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	778,000 (注) 2	778,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,431 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月22日 至 2019年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,431 資本組入額 716	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式
 - ③ 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 - ⑤ 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ その他行使条件及び取得事由
上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとする。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。
 - ⑧ 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

取締役会の決議日(2015年7月29日)		
	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,200 (注) 1	8,200 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	820,000 (注) 2	820,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,806 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2025年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,806 資本組入額 903	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総

数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式
 - ③新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 - ⑤新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥その他行使条件及び取得事由
上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとする。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。
 - ⑧新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年3月31日	(注) 2 5	551,268	(注) 2 1	67,176	(注) 2 1	77,923
	(注) 3 △10,558		—		(注) 3 △4,437	

(注) 1 2002年4月1日から2016年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

2 転換社債の株式への転換による増加です。

3 自己株式の資本準備金による消却です。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	113	71	355	503	24	25,032	26,098	—
所有株式数 (単元)	—	2,843,044	180,923	504,098	1,331,140	836	650,210	5,510,251	243,004
所有株式数 の割合(%)	—	51.60	3.28	9.15	24.15	0.02	11.80	100.00	—

(注) 自己株式9,286,771株は、「個人その他」に92,867単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,879	8.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	27,626	5.01
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	27,600	5.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	27,518	4.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,001	4.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,211	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,709	1.94
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10,000	1.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,675	1.57
日本精工取引先持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	7,224	1.31
計	—	211,443	38.35

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てています。

2 上記以外に、当社は自己株式 9,286,771株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.68%)を保有しています。

- 3 2015年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が、2015年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,071	0.19
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	-194	-0.04
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	27,646	5.02

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,286,700	—	単元株式数は 100株
	(相互保有株式) 普通株式 657,800	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 541,080,600	5,410,806	同上
単元未満株式	普通株式 243,004	—	—
発行済株式総数	551,268,104	—	—
総株主の議決権	—	5,410,806	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式		71株
相互保有株式	NSKワーカー㈱	98株
	八木工業㈱ (自己名義)	64株
	(他人名義)	7株

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精工㈱	東京都品川区大崎一丁目6番3号	9,286,700	—	9,286,700	1.68
(相互保有株式) NSKワーカー㈱	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000	—	420,000	0.07
井上軸受工業㈱	大阪府堺市美原区木材通二丁目 2番87号	200,000	—	200,000	0.03
八木工業㈱	群馬県高崎市倉賀野町3121番地	800	37,000	37,800	0.00
計	—	9,907,500	37,000	9,944,500	1.80

(注) 八木工業㈱は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっています。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

①当社は、会社法第236条、第238及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。当該新株予約権の内容は、次のとおりです。

2011年6月24日開催の定時株主総会決議

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(27名)、使用人(46名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(21名) 計 106名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②当社は、会社法第236条、第238及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しています。当該新株予約権の内容は、次のとおりです。

2014年7月29日開催の取締役会決議

決議年月日	2014年7月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(53名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(13名) 計 106名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2015年7月29日開催の取締役会決議

決議年月日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役(12名)、執行役(29名)、使用人(56名)及び 当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が 認めた者(12名) 計 109名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年5月11日)での決議状況 (取得期間2016年5月17日～2016年9月30日)	16,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	14,450,800	14,999,930,400
提出日現在の未行使割合(%)	9.7	0.0

(注) 2016年5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、14,450,800株の買付けにより2016年5月19日に終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,455	5,515,425
当期間における取得自己株式	117	116,374

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	370,000	146,748,670	33,000	13,096,380
保有自己株式数	9,286,771	—	23,704,688	—

(注) 「当期間」における「その他(新株予約権の行使)」及び「保有自己株式数」には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数及び処分価額の総額は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしています。配当については、連結ベースでの配当性向30%を目安として継続実施することを基本とし、財務状況等を勘案して決定したいと考えています。

また、当社では中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は取締役会です。

なお、当期の期末配当金については、1株当たり17円とさせていただきました。昨年12月1日に1株につき17円の間配当を実施しましたので、年間での配当金は、前期に比べて6円増配の1株につき34円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開等に充当する予定です。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年10月27日 取締役会決議	9,212	17.00
2016年 5月24日 取締役会決議	9,213	17.00

(注) 配当金の総額は、百万円未満を切り捨てています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高(円)	815	758	1,360	1,815	2,120
最低(円)	458	414	646	1,023	910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 10月	11月	12月	2016年 1月	2月	3月
最高(円)	1,454	1,549	1,595	1,351	1,266	1,142
最低(円)	1,176	1,382	1,312	1,106	910	992

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

男性 41名 女性 0名(役員のうち女性の比率 0%)

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	大塚紀男	1950年 7月 5日生	1973年 4月 1999年12月 2000年 4月 2002年 6月 2004年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2015年 6月	当社入社 当社経営企画本部副本部長 当社執行役員 経営企画本部長 当社取締役(現) 執行役員常務 コーポレート経営本部長 当社代表執行役専務 管理部門担当 コーポレート経営本部長 当社代表執行役副社長 当社代表執行役社長 指名委員会委員長 当社取締役会長 現在に至る	(注) 2	1,168
取締役	内山俊弘	1958年11月28日生	1981年 4月 2006年 3月 2008年 6月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 6月	当社入社 当社調達本部副本部長 当社執行役員 経営企画本部副本部長 当社経営企画本部長 当社執行役員常務 経営企画本部長 IR・CSR室担当 当社アジア担当 経営企画本部長 IR・CSR室担当 当社取締役(現) 当社代表執行役専務 報酬委員会委員 管理担当 コーポレート経営本部長 当社代表執行役社長 指名委員会委員長 現在に至る	(注) 2	760
取締役	野上宰門	1960年 9月19日生	1984年 4月 2011年 2月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部副本部長 当社執行役員 当社取締役(現) 執行役員常務 経営企画本部長 IR・CSR室担当 当社代表執行役専務 報酬委員会委員 管理担当 コーポレート経営本部長 現在に至る	(注) 2	322
取締役	鈴木茂幸	1959年12月15日生	1982年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 4月 2012年 6月 2013年10月 2014年 6月 2016年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車営業本部 東日本自動車第三部長 当社執行役員 自動車事業本部自動車営業本部副本部長 自動車事業本部自動車営業本部 東日本自動車第三部長 当社欧州副総支配人 当社執行役員常務 当社自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 当社取締役(現) 執行役員専務 自動車事業本部自動車軸受本部長 当社代表執行役専務 自動車事業本部長 自動車事業本部パワートレイン本部長 現在に至る	(注) 2	419

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	荒 牧 宏 敏	1959年 5月18日生	1984年 4月 当社入社 2008年 6月 当社産業機械軸受技術センター所長、総合研究開発センター副所長 2009年 6月 当社執行役 産業機械事業本部産業機械軸受技術センター所長 2011年 6月 当社執行役常務 技術開発本部総合研究開発センター副所長 2012年 6月 当社技術開発本部総合研究開発センター所長 2014年 6月 当社技術開発本部副本部長 品質保証本部担当 2015年 6月 当社執行役専務(現) 技術担当(現) 技術開発本部長(現) 2016年 6月 当社取締役 現在に至る	(注) 2	483
取締役	神 尾 泰 宏	1959年 7月22日生	1982年 4月 当社入社 2006年 6月 当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長 2009年 6月 当社執行役 アセアン総支配人 NSKインターナショナル(シンガポール)社CEO NSKベアリング(タイ)社社長 2013年 6月 当社執行役常務 中国総代表 NSK中国社CEO 2016年 6月 当社取締役 代表執行役専務 産業機械事業本部長 産業機械事業本部営業本部長 現在に至る	(注) 2	696
取締役	新 井 稔	1961年 1月30日生	1984年 4月 当社入社 2008年10月 当社品質保証本部副本部長 2011年 6月 当社執行役 品質保証本部長 2014年 6月 当社執行役常務(現) 2015年 6月 当社取締役(現) 生産担当(現) 環境担当 品質保証担当(現) 生産本部長(現) 生産本部調達本部長 2016年 6月 当社調達本部長 現在に至る	(注) 2	223
取締役	榎 本 俊 彦	1958年 8月28日生	1985年 4月 当社入社 2008年 6月 当社財務本部連結経理部長 2013年 6月 当社執行役 財務本部副本部長 2015年 6月 当社理事 経営監査部長 2016年 6月 当社取締役 監査委員会委員 現在に至る	(注) 2	127
取締役	釜 和 明	1948年12月26日生	1971年 7月 石川島播磨重工業(現IHI)入社 2004年 6月 同社執行役員 財務部長 2005年 4月 同社常務執行役員 財務部長 2005年 6月 同社取締役 常務執行役員 財務部長 2007年 4月 同社代表取締役社長 最高経営執行責任者 2011年 7月 (一財)日本航空機エンジン協会代表理事(現) 2012年 4月 IHI代表取締役会長 2013年 5月 日本船舶輸出組合理事長 2013年 6月 極東貿易(株)社外取締役(現) (公財)財務会計基準機構理事長(現) 2013年 7月 中央職業能力開発協会会長(現) 2014年 5月 (一社)日本航空宇宙工業会会長 2014年 6月 当社取締役(現) 報酬委員会委員 コニカミノルタ(株)社外取締役(現) 2016年 6月 当社指名委員会委員 IHI相談役 現在に至る	(注) 2	9

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	田井 一郎	1948年11月16日生	1976年 4月 2003年 6月 2007年 6月 2008年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月	東京芝浦電気(現(株)東芝)入社 同社執行役常務 同社執行役上席常務 同社執行役専務 同社取締役 代表執行役副社長 同社常任顧問 東光電気(現(株)東光高岳)社外取締役 当社取締役(現) 指名委員会委員(現) 当社監査委員会委員 現在に至る	(注) 2	34
取締役	古川 康信	1953年10月11日生	1976年 1月 1980年 9月 1999年 5月 2008年 8月 2010年 8月 2012年 8月 2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月	監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 同監査法人代表社員 同監査法人常務理事 同監査法人経営専務理事 同監査法人シニア・アドバイザー 京成電鉄(株)社外取締役(現) 当社取締役(現) 監査委員会委員長(現) 指名委員会委員 (株)埼玉りそな銀行社外監査役(現) 当社報酬委員会委員 現在に至る	(注) 2	5
取締役	池田 輝彦	1946年12月 5日生	1969年 4月 1996年 6月 1998年 4月 2001年 5月 2002年 4月 2004年 4月 2004年 6月 2007年 4月 2008年 6月 2010年 6月 2012年 3月 2012年 6月 2015年 6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 同行取締役支店部長 同行常務取締役 同行専務取締役 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 取締役副頭取 みずほ信託銀行(株)顧問 同行取締役社長 (社)信託協会会長 みずほ信託銀行(株)取締役会長 (株)エフエム東京社外監査役(現) 横河電機(株)社外監査役 みずほ信託銀行(株)顧問(現) 花王(株)社外取締役 サッポロホールディングス(株)社外取締役(現) (一財)松翁会理事長(現) 当社取締役 報酬委員会委員長 現在に至る	(注) 2	—
計						4,246

- (注) 1 取締役益和明、田井一郎、古川康信、池田輝彦の各氏は、社外取締役です。
- 2 取締役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。
- | | | | | | | |
|-------|-----|------|----|------|----|------|
| 監査委員会 | 委員長 | 古川康信 | 委員 | 田井一郎 | 委員 | 榎本俊彦 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 池田輝彦 | 委員 | 古川康信 | 委員 | 野上宰門 |
| 指名委員会 | 委員長 | 内山俊弘 | 委員 | 田井一郎 | 委員 | 益和明 |
- 4 所有株式数は、百株未満を切り捨てています。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表 執行役 社長		内 山 俊 弘	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	管理担当、 コーポレート 経営本部長	野 上 宰 門	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	自動車事業 本部長、自 動車事業本 部パワート レイン本部長	鈴 木 茂 幸	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
代表 執行役 専務	産業機械事 業本部長、 産業機械事 業本部営業 本部長	神 尾 泰 宏	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照
執行役 専務	技術担当、 技術開発本 部長	荒 牧 宏 敏	(1)取締役の状況 参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役 の状況参照

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)	
執行役 専務	自動車事業 本部ステア リング&ア クチュエー タ本部長	麓 正 忠	1961年12月 8日生	1984年 4月 2011年 2月 2011年 6月 2013年 6月 2016年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本部 副本部長 当社執行役 当社執行役常務 自動車事業本部自 動車部品本部長 当社執行役専務 自動車事業本部ス テアリング&アクチュエータ本部長 現在に至る	(注) 1	171
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 営業本部長	波 田 安 継	1958年11月23日生	1981年 4月 2009年 3月 2009年 6月 2012年 4月 2012年 6月	当社入社 当社中部日本自動車部長 当社執行役 自動車事業本部自動 車営業本部副本部長(西日本地区担 当) 自動車事業本部自動車営業本 部中部日本自動車部長 当社自動車事業本部自動車営業本 部長(現) 当社執行役常務 現在に至る	(注) 1	263
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 技術総合開 発センター 所長、自動 車事業本部 ステアリン グ&アクチ ュエータ本 部副本部長	後 藤 伸 夫	1957年11月 6日生	1982年 4月 2006年 8月 2010年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2016年 6月	当社入社 NSKコーポレーション社出向 当社執行役 技術開発本部未来 技術開発センター所長 自動車事業本部自動車軸受本部 副本部長 当社執行役常務(現) 当社自動車事業本部自動車部品本 部副本部長 自動車事業本部自動車部品本部ス テアリング総合技術センター所長 当社自動車事業本部自動車技術総 合開発センター所長 自動車事業 本部ステアリング&アクチュエー タ本部副本部長 現在に至る	(注) 1	156
執行役 常務	産業機械事 業本部副本 部長	杉 本 直 樹	1960年 1月29日生	1982年 4月 2010年 4月 2010年 6月 2012年 6月 2013年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部藤沢工場副 工場長 当社執行役 産業機械事業本部藤 沢工場長 旭精機(株)取締役社長 当社執行役常務(現) (株)野村鉄工所(現NSK富山(株)) 取締役社長 当社産業機械事業本部副本部長 現在に至る	(注) 1	348
執行役 常務	アセアン総 支配人	井 上 浩 二	1959年 7月21日生	1982年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2013年 6月	当社入社 当社 I T 業務本部副本部長 当社執行役 I T 業務本部長 NSK ネットアンドシステム(株) 取締役社長 NSK ロジスティックス (株)取締役社長 当社執行役常務 アセアン総支配人 NSK インターナショナル(シンガポ ール)社 CEO NSK ペアリング(タイ)社社長 現在に至る	(注) 1	195

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役 常務	C S R 本部長	池 村 幸 雄	1958年 2月25日生	1981年 4月 2009年 4月 2010年 4月 2011年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2016年 6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 みずほ証券(株)執行役員 投資銀行グループ担当 当社入社 事業企画本部理事 当社執行役 欧米担当 事業企画本部長 財務本部副本部長 当社財務本部長 当社執行役常務(現) コンプライアンス本部長 総務部長 広報部担当 日精ビル管理(株)取締役社長(現) 当社C S R本部長 現在に至る	(注) 1	97
執行役 常務	品質保証本部長	鈴 木 寛	1956年 7月22日生	1981年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2011年10月 2014年 6月 2015年 6月	当社入社 NSKワーカー(株)取締役技術本部長 当社執行役 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング技術センター副所長 当社自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センターステアリングR & Dセンター所長 当社執行役常務(現) 自動車事業本部自動車部品本部副本部長(品質保証担当) 品質保証本部副本部長 当社品質保証本部長 現在に至る	(注) 1	343
執行役 常務	生産担当、品質保証担当、生産本部長、調達本部長	新 井 稔	(1)取締役の状況参照	同左	同左	(注) 1	(1)取締役の状況参照
執行役 常務	自動車事業本部自動車技術総合開発センター副所長	宮 崎 裕 也	1959年 9月27日生	1982年 4月 2009年 6月 2012年 6月 2015年 6月 2016年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センターシャシ軸受技術部長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センター所長 当社執行役常務(現) 当社自動車事業本部自動車技術総合開発センター副所長 現在に至る	(注) 1	157
執行役 常務	欧米担当、コーポレート経営本部副本部長、財務本部長 I R室担当	エイドリアン・ブラウン	1961年 1月19日生	2001年10月 2007年 1月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社C F O 当社執行役 経営企画本部副本部長 財務本部副本部長 欧州副総支配人 当社欧米担当(現) 財務本部長(現) 当社執行役常務(現) 経営企画本部長 I R・C S R室担当 当社コーポレート経営本部副本部長 I R室担当 現在に至る	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役 常務	HR本部長	池田 新	1959年 3月 4日生	1983年 4月 2010年 6月	当社入社 当社人事部長 NSK人事サービス(株) 取締役社長(現) NSKキャリアサポート(株)取締役社長 NSKフレンドリーサービス(株)取締役 社長(現)	(注) 1	60
				2011年12月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月	当社人事部キャリア開発室長 当社執行役 当社執行役常務(現) 当社HR本部長 現在に至る		
執行役 常務	自動車事業 本部パワート レイン本部 副本部長 自動車事業 本部パワート レイン本部 ニードル 軸受生産統 括部長	小林 克 視	1960年12月25日生	1984年 4月 2009年10月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本 部埼玉工場長	(注) 1	139
				2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月	当社執行役 自動車事業本部自動 車軸受本部副本部長 当社執行役常務(現) 当社自動車事業本部パワートレイ ン本部副本部長 自動車事業本部 パワートレイン本部ニードル軸受 生産統括部長 現在に至る		
執行役 常務	自動車事業 本部自動車 営業本部副 副本部長(西 日本地区担 当)、自動車 事業本部 自動車営業 本部中部日 本自動車部 長	村田 一 成	1959年12月 8日生	1984年 4月 2008年12月 2012年 6月 2013年 1月 2015年 6月	当社入社 NSKブラジル社社長 当社執行役 当社米州副総支配人 当社自動車事業本部自動車営業本 部副本部長(西日本地区担当)(現) 自動車事業本部自動車営業本部中 部日本自動車部長(現)	(注) 1	207
				2016年 6月	当社執行役常務 現在に至る		
執行役 常務	生産本部副 副本部長、生 産本部生産 技術センタ ー所長	篠本 正 美	1958年10月11日生	1984年 4月 2012年 6月	当社入社 当社技術開発本部生産技術センタ ー副所長 NSKマシナリー(株)取締 役社長	(注) 1	165
				2013年 6月 2016年 6月	当社執行役 技術開発本部生産技 術センター所長 当社執行役常務 生産本部副本 部長 生産本部生産技術センター所 長 現在に至る		
執行役 常務	中国総代表	織戸 宏 昌	1961年 5月22日生	1985年 4月 2011年 2月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本 部並径チームリーダー	(注) 1	121
				2013年 6月 2016年 6月	当社執行役 IT業務本部長 NSKロジスティックス(株)取締役社長 当社執行役常務 中国総代表 NSK中国社CEO 現在に至る		
執行役 常務	自動車事業 本部ステア リング&ア クチュエー タ本部副本 部長	入谷 百 則	1958年12月21日生	1983年 4月 2012年 6月	当社入社 NSKステアリングシステムズ・ アメリカ社出向	(注) 1	38
				2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月	当社執行役 NSKステアリングシステムズ(株) 取締役社長(現) 当社自動車事業本部自動車部品本 部副本部長 当社執行役常務 自動車事業本部 ステアリング&アクチュエータ本 部副本部長 現在に至る		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役	技術開発本部新領域商品開発センター所長	伊藤 裕之	1959年 1月31日生	1981年 4月 2011年10月 2013年 6月 2016年 6月	当社入社 当社技術開発本部メカトロ技術開発センターメカトロ製品第二部長 当社執行役(現) 技術開発本部未来技術開発センター所長 当社技術開発本部新領域商品開発センター所長 現在に至る	(注) 1	83
執行役	欧州総支配人	ユルゲン・アッカーマン	1957年 6月11日生	2007年10月 2012年 7月 2013年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社COO 当社執行役 欧州総支配人 NSKヨーロッパ社CEO 現在に至る	(注) 1	—
執行役	自動車事業本部パワートレイン本部石部工場長	高山 優	1959年 7月31日生	1984年 4月 2012年 6月 2014年 6月 2016年 6月	当社入社 当社生産本部副本部長 当社執行役(現) 自動車事業本部自動車軸受本部石部工場長 信和精工(株)取締役社長(現) 当社自動車事業本部パワートレイン本部石部工場長 現在に至る	(注) 1	37
執行役	産業機械事業本部産業機械技術総合センター所長	伊集院 誠司	1960年12月17日生	1985年 4月 2013年 1月 2014年 6月 2016年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部産業機械軸受技術センター鉄道・航空技術部長 当社執行役(現)産業機械事業本部産業機械軸受技術センター所長 当社産業機械事業本部産業機械技術総合センター所長 現在に至る	(注) 1	76
執行役	技術開発本部コア技術研究開発センター所長	三田村 宣晶	1960年 9月20日生	1986年 4月 2011年 8月 2015年 6月 2016年 6月	当社入社 当社技術開発本部総合研究開発センター材料技術開発部長 当社執行役(現)技術開発本部総合研究開発センター所長 当社技術開発本部コア技術研究開発センター所長 現在に至る	(注) 1	73
執行役	生産本部副本部長	山之内 敬	1960年10月 5日生	1983年 4月 2014年 6月 2015年 6月	当社入社 当社生産本部副本部長(現) 当社執行役 現在に至る	(注) 1	19
執行役	自動車事業本部自動車技術総合開発センターステアリング技術センター副所長	福田 和也	1961年 9月 3日生	1985年 4月 2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センターステアリングエンジニアリングセンター所長 当社執行役(現)自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センター副所長 当社自動車事業本部自動車技術総合開発センターステアリング技術センター副所長 現在に至る	(注) 1	92

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役	財務本部副 本部長、I R室副担当	山 名 賢 一	1962年 1月 4日生	1986年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月	当社入社 当社財務本部連結会計部長 当社執行役(現) 財務本部副本部長(現) I R・C S R室副担当 当社I R室副担当 現在に至る	(注) 1	100
執行役	経営企画本 部長、アジ ア担当	市 井 明 俊	1963年 5月 8日生	1986年 4月 2012年 6月 2015年 6月 2016年 6月	当社入社 当社インド総支配人 当社執行役(現) 経営企画本部副 本部長 当社経営企画本部長 アジア担当 現在に至る	(注) 1	505
執行役	米州総支配 人	スティーブン・ バックマン	1959年 7月12日生	2009年 8月 2014年 7月 2015年 7月 2016年 6月	NSKコーポレーション社入社 NSKアメリカズ社副社長 NSKコーポレーション社社長 NSKベアリング・マニュファクチュ アリング・メキシコ社社長 NSKアメリカズ社C O O 当社執行役 米州総支配人 NSKアメリカズ社C E O 現在に至る	(注) 1	—
執行役	産業機械事 業本部藤沢 工場長	石 川 進	1961年 6月21日生	1984年 4月 2007年 8月 2013年 6月 2016年 6月	当社入社 NSKベアリング・マニュファクチュ アリング(タイ)社出向 当社産業機械事業本部福島工場長 当社執行役 産業機械事業本部藤 沢工場長 現在に至る	(注) 1	—
執行役	産業機械事 業本部営業 本部副本部 長	新 子 右 矢	1962年 5月 5日生	1986年 4月 2009年10月 2011年 2月 2016年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部産業機械部 副部長 当社産業機械事業本部電機情報部 長 当社執行役 産業機械事業本部営 業本部副本部長 現在に至る	(注) 1	—
執行役	自動車事業 本部パワ ートレイン本 部副本部長	吉 清 知 之	1963年 7月 7日生	1986年 4月 2010年 5月 2015年 4月 2016年 6月	当社入社 NSKベアリング・マニュファクチュ アリング(タイ)社出向 サイアムNSKステアリングシステム ズ社 出向 当社自動車事業本部自動車軸受本 部パワートレイン第二部長 当社執行役 自動車事業本部パワ ートレイン本部副本部長 現在に至る	(注) 1	—
執行役	中国副総代 表	郁 国 平	1964年 7月24日生	2013年 4月 2016年 6月	NSK中国社入社 NSK中国社C F O 当社執行役 中国副総代表 現在に至る	(注) 1	—
計							6,348

(注) 1 執行役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

2 所有株式数は、百株未満を切り捨てています。

6 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値の向上のためには、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みが不可欠であると考えています。この実現のために、当社は機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、以下に示す4つの指針に基づいてコーポレートガバナンス体制を構築しています。

- 1) 取締役会から業務執行機関への権限委譲により、経営の効率性及び機動性を向上させること
- 2) 監督機関と業務執行機関とを分離することにより、監督機関の業務執行機関に対する監督機能を確保すること
- 3) 監督機関と業務執行機関とが連携することにより、監督機関の業務執行機関に対する監督機能を強化すること
- 4) コンプライアンス体制を強化することにより、経営の公正性を向上させること

当社は、これらコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制を「コーポレートガバナンス規則」に定め、取締役及び執行役がこの規則に則って事業運営を行っています。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方」に示すとおり、経営に関して効率性・機動性と監督のバランスを重視しています。

2016年6月24日現在、当社の取締役会は12名の取締役にて構成され、そのうち社外取締役4名、業務執行取締役は6名となっています。この構成は、当社事業に精通した社内取締役・業務執行取締役の知見と社外取締役が有する広い見識との間のバランスにより、取締役会による適切な意思決定や監督を行うことに効果を発揮しています。

当社は、指名委員会等設置会社として、業務執行の決定を積極的に執行役に委任し、経営の効率性・機動性の向上に努めています。取締役会は、執行役の職務の執行の適正性や公正性を監督しています。さらに当社は、各々、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会及び報酬委員会に独立した権限を与え、会社の経営に関する特に重要な事項についての監督機能を強化しています。

また、当社は、業務執行上の意思決定補助機関として、代表執行役社長を議長とする経営会議を設置し、代表執行役社長は、この会議での議論を参考として、業務執行上の最終的な意思決定を行っています。執行機関の報告の場として執行役会を設置し、執行役は代表執行役社長に対して、各担当業務に係る執行状況を定期的に報告しています。当社はこれらにより、業務執行に関する情報の共有化及び事業展開の方向性や理解の統一化を図り、業務執行の効率性・機動性を適切に確保しています。

③ 内部統制システム構築の基本方針について

当社取締役会は、2006年に「内部統制システム構築の基本方針」を決議して以来、その後も企業に求められる社会的要請の変化に応じ、同方針の見直しをしています。現状の基本方針は次のとおりです。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築します。

また、当社グループの経営及び業務についての各種規程に則り、当社グループの各部門よりその業務に係る事項、又は子会社の取締役等より職務の執行に係る事項について、定期的、或いは随時報告を受けます。

監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員は、子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、また子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができることとします。

なお、監査委員会が必要と認めたときは、監査委員の指揮の下でその業務を経営監査部に行わせることができることとします。

(b) 当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」により、

当社グループが企業理念体系に則り、当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方、コンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項(組織、研修体制、内部通報制度等)を定めます。また、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止します。特に国内外の競争法については、「競争法遵守規則」の遵守を徹底させるとともに、継続的な教育・啓発活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を醸成させること等により、違反行為をより実効的に防止します。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制を強化するための活動を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け、同委員会の策定した方針に基づき施策を実施する専任組織を置きます。この専任組織は、良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動等の諸施策を実施するとともにその状況を監視し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上その他コンプライアンスの強化推進を継続的に図ります。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、その評価を経営監査部が担い、財務報告の信頼性を確保するための合理的な保証を得られる体制を確保します。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じず、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とします。

(c) 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めます。

(d) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者及び組織の役割を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にします。

また、経営監査部が各部署のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取締役会に報告します。

(e) 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について「文書等の保存・管理規則」に定めます。

また、当社執行役及び子会社の取締役等は、監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとします。

(f) 監査委員会の職務の執行に必要な事項

1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営監査部とします。経営監査部員のうち若干名の使用人は専任又は兼務にて監査委員会の職務を補助することとします。

2) 経営監査部の執行役からの独立性及び経営監査部に対する指示の実効性の確保に関する事項

経営監査部は代表執行役社長直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織とします。

さらに、監査委員会は組織的監査を行うために経営監査部長又は所属の使用人に対し、直接指揮・命令することができ、同部長及び同部員の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。

また、同部長及び同部員の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとします。

3) 監査委員会への報告に関する当社グループの体制

当社は、当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、監査委員会が必要と認める事項につき報告する体制を構築します。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとします。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、監査委員を出席させることができることとします。また、執行役は当社グループにおける内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員に報告します。

上記に定められた内容又は手段による報告のほか、当社グループの取締役、執行役、使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、監査委員会に報告を行うことができることとします。

なお、当社は、報告の形式を問わず、監査委員会に報告を行った者に対してその報告を理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、当社グループ内にその旨を周知します。

4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、代表執行役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営監査部による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、代表執行役社長に対して計画変更、追加監査又は改善を勧告することができることとします。さらに、独自に顧問弁護士に委任し、また必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとします。

なお、監査委員の職務の執行に関して生ずる費用について、当社はその請求に基づき、所定の方法に従って、前払又は償還の手続きその他の費用又は債務の処理を、適正かつ速やかに行います。

④ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(a) 経営監査部

内部監査部門として、業務執行の適法性、妥当性及び効率性等に関する監査及び業務執行状況に関するモニタリングの役割を担っています。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を統括しています。

(b) コーポレート経営本部

各事業本部や機能本部、地域本部との連携のもと、代表執行役社長を補佐し、主に、当社グループの事業運営における全般的なリスク統括管理の役割を担っています。また、グローバルに事業を運営する上で必要となる内部統制システムを維持・強化する責任を負っています。

(c) コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンス強化に向けた方針を策定し、その方針を実現するためのコンプライアンス強化策を策定・推進するとともに、そのコンプライアンス強化策の実施状況等を監視・監督するほか、これを定期的に取り締役に報告する役割を担っています。

(d) CSR本部コンプライアンス推進室

コンプライアンス委員会の策定した方針に基づき、コンプライアンス強化策を実施する役割を担っています。良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動を行うとともに、法令、社内規程及び企業倫理の遵守のための企画、立案、実行及び監視を行っています。また、コンプライアンス委員会に対して、コンプライアンス強化策の実施状況を定期的に報告しています。

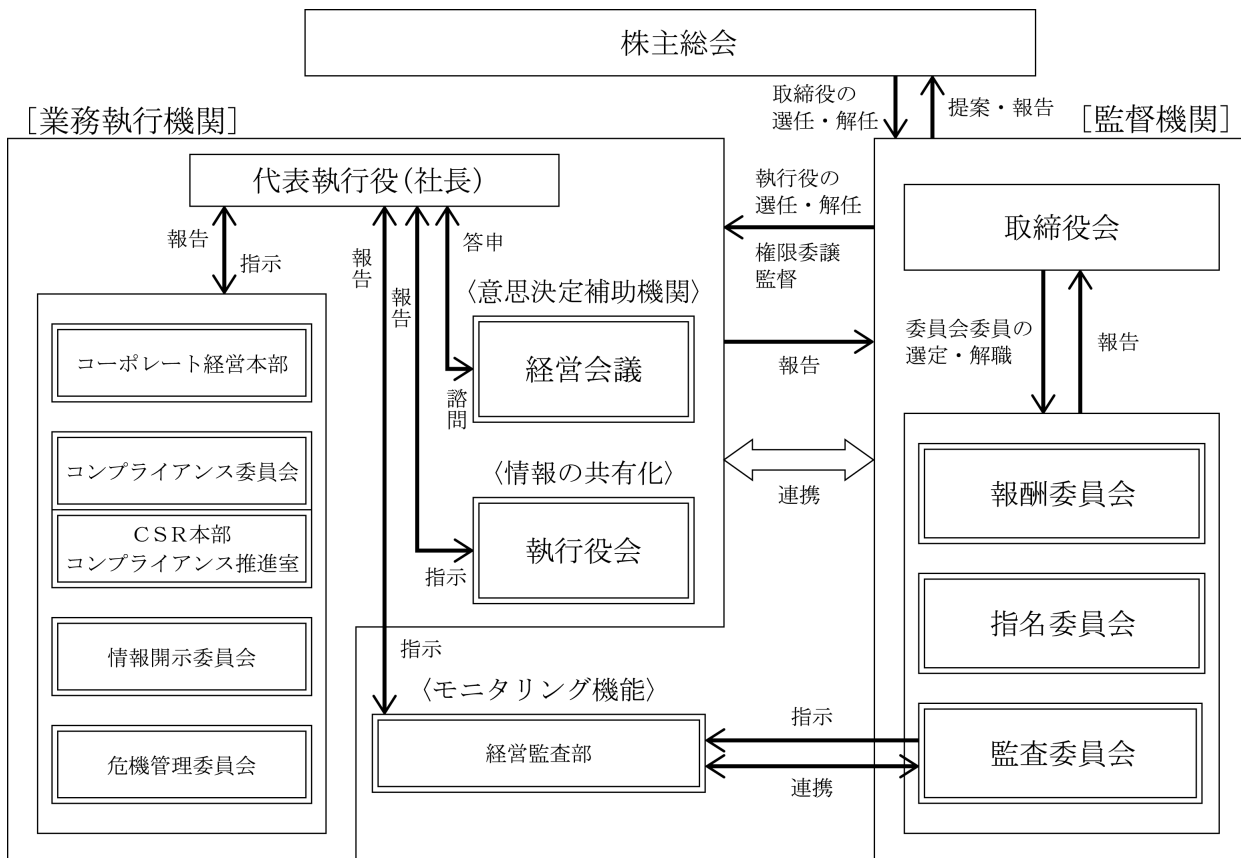
(e) 情報開示委員会

投資家の投資判断に影響を与えるような重要な企業情報を、法令等に基づき開示するにあたり、その開示情報の適時性・適正性を確保する役割を担っています。

(f) 危機管理委員会

当社グループが遭遇しうるリスクのうち、自然災害、感染症流行、重大事故等のリスクの管理体制を整備・強化することにより、リスク発生の未然防止や発生時の損害を最小化する役割を担っています。また、リスク発生時においては、これに迅速かつ的確に対処する役割を担っています。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりです。



⑤ 内部監査及び監査委員会監査、会計監査の状況

当社の監査委員会は業務を執行していない3名の取締役で組織され、うち2名は社外取締役です。また、監査委員会委員長の古川康信氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い経験と高い見識を有しています。さらに、代表執行役社長直属の内部監査部門として経営監査部を設置しています。経営監査部の員数は20名であり、うち2名は監査委員会事務局の専任として、その他若干名が必要に応じて監査委員会の職務の補助を行っています。監査委員会は監査方針、職務の分担に基づく監査計画を作成し、日常的監査活動を行うとともに、経営監査部その他内部統制所管部門と連携の上、組織的監査を行っています。

内部監査については、経営監査部が日常のモニタリング活動や定期的なリスク評価に基づき策定された監査計画に従いグループ内組織の実地監査を行い、内部統制機能を果たすとともに業務プロセスの改善活動をサポートしています。また、財務報告に係る内部統制の評価についても、執行部門が行う自己点検を統括するとともに、自らも監査を実施した上でグループ全体の内部統制の有効性の評価を行っています。

一方、会計監査については新日本有限責任監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士は、原勝彦、阪中修、武藤太一の3氏です。継続監査年数は3氏とも7年以内です。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士31名、その他55名です。

なお、監査委員会及び経営監査部と会計監査人は、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しています。

⑥ 会社と会社の社外取締役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役が一般株主との利益相反の生ずるおそれのない立場で取締役会及び指名・監査・報酬の3つの委員会に参画し、経営の基本方針などの決定と執行役の職務の執行の監督を担うことで、経営の一層の健全性と透明性を高めるものと考えています。社外取締役の選任にあたっては、経営者若しくは専門家としての幅広い経験と高い見識を有し、当社の経営陣及び主要株主との間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないことを基準としています。

なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準を設けており、その内容は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。(http://www.jp.nsk.com/company/governance/index.html#tab3)

当社の社外取締役は金和明、田井一郎、古川康信、池田輝彦の4氏です。

社外取締役各氏は、当社の定める社外取締役の独立性に関する基準及び、東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていますので、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、当社との関係の具体的な内容は次のとおりですが、いずれも特別の利害関係がありません。また、その他に開示すべき利害関係はありません。

金和明氏は株式会社IHIの相談役です。当社は同社と取引がありますが、その取引額は当社の売上高の1%未満です。

田井一郎氏は株式会社東芝の出身です。当社と同社は相互に取引がありますが、その取引額は共に両社の売上高の1%未満です。

古川康信氏は新日本有限責任監査法人の出身です。当社が同監査法人に支払っている報酬の額は、同監査法人の業務収入の1%未満です。

池田輝彦氏はみずほ信託銀行株式会社の顧問です。同行は借入先の1つですが、特に依存している状況にはありません(2016年3月末現在の借入金残高比：約4%)。また、当社は同行と取引がありますが、その取引額は同行の業務粗利益の1%未満です。

当社は社外取締役の各氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

⑦ 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の状況

第155期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)に開催した重要な会議は次のとおりです。

株主総会	:	第154期定時株主総会	2015年6月24日
取締役会	:	10回	
指名委員会	:	5回	
監査委員会	:	14回	
報酬委員会	:	5回	

⑧ 役員の報酬等

(a) 2015年4月1日から2016年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は次のとおりです。

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬		ストック・オプション		退職金	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
取締役(社内)	132百万円	9名	113百万円	—	—	9名	17百万円	2名	2百万円
取締役(社外)	54百万円	6名	42百万円	—	—	6名	12百万円	—	—
執行役	1,990百万円	38名	801百万円	33名	643百万円	39名	187百万円	32名	357百万円

- (注) 1 取締役(社内)の報酬(退職金除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれています。
 2 業績連動報酬の額は、第155期の業績に基づいた2016年7月1日の支払い予定額です。
 また、第154期の業績に基づいた2015年7月1日の支払額は794百万円です。
 3 退職金の額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額です。
 また、当事業年度中に退任した執行役3名に対する退職金は176百万円です。
 4 記載金額は百万円未満を切り捨てています。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	退職金
内山俊弘	122百万円	取締役	提出会社	6百万円	—	1百万円	—
		執行役	提出会社	38百万円	43百万円	12百万円	20百万円
バーナード・リンゼイ	208百万円	CEO	連結子会社 NSKアメリカズ社	68百万円	114百万円	7百万円	17百万円
エイドリアン・ブラウン	128百万円	執行役	提出会社	78百万円	24百万円	4百万円	20百万円
ユルゲン・アッカーマン	100百万円	CEO	連結子会社 NSKヨーロッパ社	58百万円	32百万円	5百万円	3百万円

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(b) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション(新株予約権)、退職金で構成されていましたが、2016年5月16日開催の報酬委員会において、株式報酬制度の導入と、ストック・オプション制度、及び退職金制度の廃止を決定しました。

新しい役員報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である業績連動報酬、株式報酬で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定します。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。

(イ) 取締役の報酬

取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬からなります。

i. 基本報酬

基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。

ii. 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高めることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入し、社外取締役、社内取締役の別及び株式価値に応じて付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付します。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

(ロ) 執行役の報酬

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬からなります。

i. 基本報酬

基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

ii. 業績連動報酬

中期経営計画に掲げる連結売上高営業利益率、連結ROEと、単年度の数値目標としての営業利益率、キャッシュ・フロー及び品質活動を評価する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定します。なお、個人別の報酬額は、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給します。

iii. 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入し、執行役の役位及び株式価値に応じて付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付します。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

(ハ) その他

子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

⑨ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 103銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 53,998百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,221,671	10,241	取引先との関係強化、維持のため
ヒューリック(株)	7,000,000	9,457	取引先との関係強化、維持のため
日本電産(株)	818,840	6,540	取引先との関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	4,155	取引金融機関との関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,764	取引先との関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	3,538	取引先との関係強化、維持のため
アズビル(株)	840,000	2,738	取引先との関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	2,576	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	2,570	取引金融機関との関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	2,556	取引先との関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	2,024	取引先との関係強化、維持のため
いすゞ自動車(株)	1,185,000	1,893	取引先との関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	1,874	取引先との関係強化、維持のため
三菱電機(株)	1,090,000	1,557	取引先との関係強化、維持のため
大成建設(株)	1,732,140	1,176	取引先との関係強化、維持のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	436,052	1,157	取引先との関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	1,124	取引先との関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	1,115	取引先との関係強化、維持のため
東京建物(株)	1,261,300	1,109	取引先との関係強化、維持のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	283,000	1,057	取引金融機関との関係強化、維持のため
本田技研工業(株)	266,200	1,038	取引先との関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,543,631	1,022	取引先との関係強化、維持のため
(株)東京精密	352,604	971	取引先との関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	903	取引先との関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	760	取引金融機関との関係強化、維持のため
ウシオ電機(株)	506,400	757	取引先との関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	733	取引先との関係強化、維持のため
(株)群馬銀行	796,000	646	取引金融機関との関係強化、維持のため
オークマ(株)	564,000	629	取引先との関係強化、維持のため
カヤバ工業(株)	1,430,460	629	取引先との関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の対象となる株式数(株)	時価(百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	96,823	議決権行使権限を有する上場株式

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,221,671	7,271	販売取引に係る関係強化、維持のため
日本電産(株)	818,840	6,305	販売取引に係る関係強化、維持のため
山陽特殊製鋼(株)	7,470,186	3,839	仕入取引に係る関係強化、維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,685,320	3,309	金融取引に係る関係強化、維持のため
ダイハツ工業(株)	1,925,000	3,053	販売取引に係る関係強化、維持のため
(株)マキタ	409,684	2,859	販売取引に係る関係強化、維持のため
アズビル(株)	840,000	2,420	仕入取引に係る関係強化、維持のため
(株)横浜銀行	3,651,000	1,898	金融取引に係る関係強化、維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	1,806	金融取引に係る関係強化、維持のため
スズキ(株)	518,900	1,562	販売取引に係る関係強化、維持のため
大同特殊鋼(株)	3,763,000	1,467	仕入取引に係る関係強化、維持のため
いすゞ自動車(株)	1,185,000	1,376	販売取引に係る関係強化、維持のため
大成建設(株)	1,732,140	1,288	事業活動の円滑な推進のため
三菱電機(株)	1,090,000	1,285	販売取引に係る関係強化、維持のため
大日本印刷(株)	962,527	962	事業活動の円滑な推進のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	283,000	902	金融取引に係る関係強化、維持のため
三井物産(株)	692,000	896	仕入取引に係る関係強化、維持のため
東京建物(株)	630,650	884	事業活動の円滑な推進のため
本田技研工業(株)	266,200	821	販売取引に係る関係強化、維持のため
中央自動車工業(株)	914,826	803	販売取引に係る関係強化、維持のため
(株)東京精密	352,792	778	販売取引に係る関係強化、維持のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	436,052	661	仕入取引に係る関係強化、維持のため
三菱重工業(株)	1,546,350	646	販売取引に係る関係強化、維持のため
(株)滋賀銀行	1,267,990	601	金融取引に係る関係強化、維持のため
(株)日立製作所	1,097,937	578	販売取引に係る関係強化、維持のため
KYB(株)	1,430,460	476	販売取引に係る関係強化、維持のため
オークマ(株)	564,000	443	販売取引に係る関係強化、維持のため
東海旅客鉄道(株)	21,600	429	販売取引に係る関係強化、維持のため
日本トムソン(株)	1,000,000	402	販売取引に係る関係強化、維持のため
(株)群馬銀行	796,000	370	金融取引に係る関係強化、維持のため

みなし保有株式

銘柄	議決権行使権限の対象となる株式数(株)	時価(百万円)	議決権行使権限等の内容
トヨタ自動車(株)	11,550,000	68,745	議決権行使権限を有する上場株式

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	7,697	120	580	6,863

(d) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
ヒューリック(株)	6,450,000	6,940
ウシオ電機(株)	506,400	757

⑩ その他

(a) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

(b) 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨を定款に定めています。これは、当社の配当方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に実施するためです。

(c) 自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、株主還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議による市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	165	2	181	0
連結子会社	27	—	28	—
計	193	2	209	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬158百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬8百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬160百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬12百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務です。

当連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資計画に関する確認業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には次のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が主催するセミナー等に参加するなど、情報収集に努めています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいてグループで統一した会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	5	168,940	184,374	175,515
売上債権及びその他の債権	6	173,771	200,251	182,332
棚卸資産	7	131,735	142,171	130,564
その他の金融資産	10	2,883	2,860	4,052
未収法人所得税	15	1,475	5,009	2,174
その他の流動資産		18,770	18,943	16,613
流動資産合計		497,576	553,610	511,253
非流動資産				
有形固定資産	8	302,133	331,286	323,116
無形資産	9	14,428	14,051	15,785
持分法で会計処理されている投資	17	22,825	21,171	22,179
その他の金融資産	10	89,058	106,932	86,163
繰延税金資産	15	17,549	17,623	20,455
退職給付に係る資産	16	40,715	77,361	49,898
その他の非流動資産		3,231	3,471	3,522
非流動資産合計		489,943	571,899	521,121
資産合計		987,519	1,125,509	1,032,374
負債及び資本				
負債				
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	11	149,987	147,901	140,713
その他の金融負債	12	111,161	119,795	99,674
引当金	14	180	238	150
未払法人所得税	15	11,610	5,421	4,536
その他の流動負債		47,740	54,122	48,172
流動負債合計		320,679	327,479	293,247
非流動負債				
金融負債	12	205,665	210,175	179,654
引当金	14	235	292	1,855
繰延税金負債	15	35,935	51,294	35,540
退職給付に係る負債	16	40,494	44,057	38,125
その他の非流動負債		5,823	5,408	5,080
非流動負債合計		288,153	311,227	260,255
負債合計		608,833	638,707	553,503
資本				
資本金	18	67,176	67,176	67,176
資本剰余金	18	78,888	79,191	79,603
利益剰余金	18	181,913	230,214	278,524
自己株式	18	△4,369	△4,083	△3,949
その他の資本の構成要素		32,742	89,038	33,306
親会社の所有者に帰属する持分合計		356,351	461,536	454,661
非支配持分		22,335	25,265	24,210
資本合計		378,686	486,801	478,871
負債及び資本合計		987,519	1,125,509	1,032,374

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	20	974,885	975,319
売上原価		750,725	755,663
売上総利益		224,160	219,655
販売費及び一般管理費	21	131,857	130,130
持分法による投資利益	17	2,670	4,740
その他の営業費用	22	8,014	4,731
営業利益		86,958	89,534
金融収益	23	2,777	2,388
金融費用	23	5,108	4,714
税引前利益		84,626	87,208
法人所得税費用	15	21,916	17,904
当期利益		62,710	69,303
(当期利益の帰属)			
親会社の所有者		59,383	65,719
非支配持分		3,326	3,584
(親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益)			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	109.79	121.38
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	109.66	121.30

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
		税効果前	税効果	純 額	税効果前	税効果	純 額
当期利益				62,710			69,303
その他の包括利益							
純損益に振替えられること のない項目							
確定給付負債(資産)の純額 の再測定		29,973	△10,739	19,233	△28,337	10,309	△18,028
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産の純変動		17,524	△3,716	13,807	△17,263	6,384	△10,879
純損益に振替えられること のない項目合計		47,497	△14,456	33,040	△45,601	16,693	△28,907
純損益に振替えられる可能 性のある項目							
在外営業活動体の換算差額		25,256	—	25,256	△28,276	—	△28,276
純損益に振替えられる可能 性のある項目合計		25,256	—	25,256	△28,276	—	△28,276
その他の包括利益合計		72,753	△14,456	58,297	△73,878	16,693	△57,184
当期包括利益合計				121,008			12,119
(当期包括利益の帰属)							
親会社の所有者				115,834			10,198
非支配持分				5,173			1,920

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	78,888	181,913	△4,369
当期利益		—	—	59,383	—
その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	59,383	—
自己株式の取得	18	—	—	—	△49
自己株式の処分	18	—	378	—	335
株式報酬取引	19	—	△75	—	—
剰余金の配当	26	—	—	△11,362	—
その他		—	—	280	—
所有者との取引額等 合計		—	303	△11,082	285
期末残高		67,176	79,191	230,214	△4,083

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産 の純変動	確定給付 負債(資産)の 純額の再測定				
期首残高		—	32,742	—	32,742	356,351	22,335	378,686
当期利益		—	—	—	—	59,383	3,326	62,710
その他の包括利益		23,451	13,769	19,230	56,451	56,451	1,846	58,297
当期包括利益合計		23,451	13,769	19,230	56,451	115,834	5,173	121,008
自己株式の取得	18	—	—	—	—	△49	—	△49
自己株式の処分	18	—	—	—	—	714	—	714
株式報酬取引	19	—	—	—	—	△75	—	△75
剰余金の配当	26	—	—	—	—	△11,362	△2,244	△13,606
その他		—	△155	—	△155	124	—	124
所有者との取引額等 合計		—	△155	—	△155	△10,649	△2,244	△12,893
期末残高		23,451	46,356	19,230	89,038	461,536	25,265	486,801

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	79,191	230,214	△4,083
当期利益		—	—	65,719	—
その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	65,719	—
自己株式の取得	18	—	—	—	△12
自己株式の処分	18	—	188	—	146
株式報酬取引	19	—	223	—	—
剰余金の配当	26	—	—	△17,877	—
その他		—	—	468	—
所有者との取引額等 合計		—	412	△17,409	134
期末残高		67,176	79,603	278,524	△3,949

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産 の純変動	確定給付 負債(資産)の 純額の再測定				
期首残高		23,451	46,356	19,230	89,038	461,536	25,265	486,801
当期利益		—	—	—	—	65,719	3,584	69,303
その他の包括利益		△26,643	△10,851	△18,025	△55,520	△55,520	△1,664	△57,184
当期包括利益合計		△26,643	△10,851	△18,025	△55,520	10,198	1,920	12,119
自己株式の取得	18	—	—	—	—	△12	—	△12
自己株式の処分	18	—	—	—	—	335	—	335
株式報酬取引	19	—	—	—	—	223	—	223
剰余金の配当	26	—	—	—	—	△17,877	△2,974	△20,852
その他		—	△211	—	△211	257	—	257
所有者との取引額等 合計		—	△211	—	△211	△17,074	△2,974	△20,049
期末残高		△3,191	35,292	1,204	33,306	454,661	24,210	478,871

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		84,626	87,208
減価償却費及び償却費		39,875	43,048
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の増減額		△2,483	△5,374
受取利息及び受取配当金		△2,748	△2,378
支払利息		5,059	4,728
持分法による投資損益(△は益)		△2,670	△4,740
売上債権の増減額(△は増加)		△18,696	2,407
棚卸資産の増減額(△は増加)		△4,470	519
仕入債務の増減額(△は減少)		3,184	△5,902
その他		10,620	6,594
小計		112,300	126,110
利息及び配当金の受取額		7,917	5,126
利息の支払額		△5,121	△4,783
独占禁止法関連損失の支払額		△18,878	—
法人所得税の支払額		△30,687	△17,831
営業活動によるキャッシュ・フロー		65,529	108,622
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△43,891	△45,869
有形固定資産の売却による収入		1,008	272
その他の金融資産の取得による支出		△246	△49
その他の金融資産の売却による収入		768	3,994
その他		△4,353	△3,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		△46,715	△45,212
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		9,647	9,735
長期借入金の返済による支出		△25,123	△47,793
社債の発行による収入		40,000	—
社債の償還による支出		△15,000	—
自己株式の取得による支出		△44	△5
配当金の支払額		△11,353	△17,861
非支配持分への配当金の支払額		△2,244	△2,974
その他		△1,627	△9,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,744	△68,073
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,364	△4,195
現金及び現金同等物の増減額		15,434	△8,858
現金及び現金同等物の期首残高	5	168,940	184,374
現金及び現金同等物の期末残高	5	184,374	175,515

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精工株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しています。

当連結会計年度の連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されています。現在、当社グループ並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーは、産業機械事業、自動車事業を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、ボールねじ、リニアガイド等の製造及び販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機(AT)用部品等の製造及び販売を行っています。

当連結財務諸表は、2016年6月24日に代表執行役社長内山俊弘によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。

この連結財務諸表は当社グループがIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は2014年4月1日です。また、当社グループはIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)を適用しています。IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記「30. IFRSへの移行に関する開示」に記載しています。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎としています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業が作成する財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨である「機能通貨」を用いて測定しています。本報告書の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりです。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	未定	収益認識に関する会計処理及び開示の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	未定	リースに関する会計処理の改訂

(5) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は次のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性(注記15. 法人所得税)
- ・確定給付制度債務の測定(注記16. 退職後給付)
- ・金融商品の公正価値測定(注記24. 金融商品)

3. 重要な会計方針の要約

連結財務諸表の作成にあたって採用した主要な会計方針は次のとおりです。これらの方針は、特に断りのない限り、表示されている全報告期間に継続して適用されています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社は、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されています。関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しています。

③ ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、共同支配を有する当事者が他の企業等の純資産に対する権利を有するジョイント・アレンジメントをいいます。ジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法を用いて会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法によって会計処理しています。企業結合により取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得企業の非支配持分及びのれんは、取得日(被取得企業に対する支配を獲得した日)に認識しています。取得した識別可能な資産及び引き受けた負債は、原則として公正価値で測定しています。被取得企業の非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産に非支配持分比率を乗じた金額で測定しています。

のれんは、企業結合で移転された対価(条件付対価含む)の公正価値と被取得企業の非支配持分の合計額が、被取得企業の識別可能な資産、及び引き受けた負債の正味の金額を超過する金額として測定しています。反対に下回る場合には、取得日において純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の直物為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分時に純損益として認識しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、取得日から満期が3ヶ月以内のその他の流動性の高い短期投資で構成されています。

(5) 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権は発生日に認識し、当初認識時には公正価値で計上します。当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、減損に対する貸倒引当金を控除しています。

貸倒引当金の変動は、純損益として認識しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定しており、原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費の適切な配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、予想売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

商品、製品、仕掛品、原材料の原価は加重平均法により、貯蔵品の原価は先入先出法により算定しています。

(7) その他の金融資産

金融商品に係る会計処理については、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しています。

① 当初認識及び測定分類

金融資産については、契約条件の当事者となった時点(約定日)において認識を行っており、償却原価で測定される金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とするビジネスモデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが、特定の日に生じる。

「償却原価で測定される金融資産」以外の金融商品は「公正価値で測定される金融資産」に分類しています。公正価値で測定される金融資産は、売買目的で保有される資本性金融資産及びデリバティブ資産を除いて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しています。

② 事後測定

「償却原価で測定される金融資産」は、実効金利法による償却原価により測定しています。「公正価値で測定される金融資産」のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しています。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しています。

③ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。また、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

但し、営業債権等やリース債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合には、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

④ 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅する場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値が実質的に移転する場合に、金融資産の認識を中止しています。

(8) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定にあたり「原価モデル」を採用しています。有形固定資産項目は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産については、定額法で減価償却を行っています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

- | | |
|-----------|-------|
| ・建物及び構築物 | 2-60年 |
| ・機械装置 | 4-20年 |
| ・車両運搬具 | 4-7年 |
| ・工具器具及び備品 | 2-20年 |

なお、有形固定資産の見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行っています。

(9) 無形資産

無形資産の測定は「原価モデル」を採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。無形資産は、主に自社利用目的のソフトウェアであり、見積耐用年数は5年から10年としています。

償却方法及び見積耐用年数は、各連結会計年度末に見直しを行っています。

(10) リース

所有に伴うリスクと便益が実質的にすべて移転する取引は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースは、リース物件の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のうちいずれか低い金額により、リースの起算日時点で資産及び負債を計上しています。ファイナンス・リースとして取得した有形固定資産は、資産の見積耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって減価償却しています。また、リース債務は、流動又は非流動の金融負債として連結財政状態計算書に計上しています。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたって期間配分しています。

オペレーティング・リースによる支払額は、リース期間にわたり定額法で費用計上しています。

(11) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産について、各会計期間の末日現在で減損している可能性を示す兆候がある場合、資金生成単位で回収可能価額を処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で評価し、資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、回収可能価額まで減損しています。

耐用年数が確定できない無形資産、及びのれんは償却せず、毎年減損テストを実施しています。

なお、減損を計上した資産(のれんを除く)については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、そのような兆候が存在する場合には、報告期間の末日現在で再評価を行い、当初認識した減損損失の減少額を純損益として戻入れています。

(12) 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務は発生日に認識し、当初認識時には公正価値で計上しています。

当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しています。

(13) その他の金融負債

その他の金融負債は、社債、借入金、及びその他の金融債務で構成されています。当初認識時は公正価値で計上し、当初認識後は、デリバティブ負債を除いて実効金利法による償却原価で測定しています。その他の金融負債は、契約条件の当事者となった時点(約定日)で認識しています。

なお、その他の金融負債が契約中に特定された債務が免責、取り消し、又は失効となった場合は認識を中止しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的、又は推定的債務を有しており、当該債務の決済が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

引当金は、報告期間の末日における債務について、決済に要すると見積られた支出額の現在価値で測定しています。また、現在価値は、貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率で算定しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの、資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、税金費用については純損益として認識しています。

当期税金は、報告期間の課税所得に基づいて算定し、税務当局に納付(又は還付)されると予想される額で認識しています。

繰延税金は、資産負債法により会計上の資産及び負債の帳簿価額と、税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上されています。但し、以下の一時差異については繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、欠損金の繰戻還付及び将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で計上されています。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識されています。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、その全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で再認識されています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において実質的に施行されている法定実効税率に基づいて、資産が実現する期間、又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定されています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合には相殺しています。

(16) 退職後給付

当社及び、当社グループ会社は、確定給付制度、及び確定拠出制度を有しています。

① 確定給付制度

従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引いた額から制度資産の公正価値を差し引き、純額を資産又は負債で認識しています。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用、過去勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息費用は純損益として認識しています。数理計算上の差異、利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付負債(資産)の純額の再測定」としてその他の包括利益として認識しています。

② 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

(17) 株主資本

株主からの払込資本は、資本金又は資本剰余金として認識しています。自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。

(18) 収益認識

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買い手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的な支配を保持せず、将来の経済的便益が流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定できる場合に認識しています。具体的には、物品を顧客に引き渡した時点で収益を認識する引渡し基準によって計上しています。

また、収益は、受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しています。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用には、主に受取利息、受取配当金、及び支払利息等が計上されています。

受取利息は発生時に実効金利法により収益として計上しています。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で収益として計上しています。支払利息は、実効金利法により費用として計上しています。

(20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整することにより算定しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社に顧客産業別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしています。

「産業機械事業」は一般産業向けの軸受、ボールねじ及びリニアガイド等を製造・販売しています。

「自動車事業」は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機(A/T)用部品等を製造・販売しています。

(2) セグメント収益及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針の要約」における記載と同一です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	276,361	656,998	933,359	41,525	974,885	—	974,885
セグメント間の売上高	—	—	—	31,391	31,391	△31,391	—
計	276,361	656,998	933,359	72,917	1,006,277	△31,391	974,885
セグメント利益 (営業利益)	31,119	60,461	91,581	5,500	97,081	△10,122	86,958
金融収益・費用合計							△2,331
税引前利益							84,626
その他の項目							
資本的支出	11,812	34,646	46,458	3,715	50,173	△477	49,696
減価償却費及び償却費	12,730	23,944	36,675	3,699	40,375	△499	39,875
持分法による投資利益	704	4,059	4,764	41	4,805	△2,135	2,670

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、機械設備製造事業及び液晶パネル用露光装置などのシステム関連製品の製造・販売事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△10,122百万円には、セグメント間取引消去31百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用等△10,153百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	259,784	689,122	948,907	26,411	975,319	—	975,319
セグメント間の売上高	—	—	—	25,592	25,592	△25,592	—
計	259,784	689,122	948,907	52,004	1,000,911	△25,592	975,319
セグメント利益 (営業利益)	23,090	67,909	91,000	3,059	94,059	△4,525	89,534
金融収益・費用合計							△2,325
税引前利益							87,208
その他の項目							
資本的支出	17,300	34,194	51,495	3,721	55,217	△220	54,996
減価償却費及び償却費	13,220	26,967	40,187	3,280	43,467	△419	43,048
持分法による投資利益	551	4,127	4,679	57	4,736	3	4,740

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△4,525百万円には、セグメント間取引消去205百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用△4,731百万円が含まれています。

(3) 製品及びサービスごとの情報

「(2) セグメント収益及び業績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域ごとの情報

① 外部顧客からの収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
日本	328,837	318,434
米州	164,821	183,652
欧州	133,752	131,830
中国	210,236	204,361
その他アジア	137,238	137,042
合計	974,885	975,319

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。

3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

② 非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
日本	148,138	147,376	155,874
米州	26,378	32,333	29,818
欧州	31,857	31,033	30,725
中国	71,869	89,042	79,185
その他アジア	38,318	45,552	43,298
合計	316,562	345,338	338,901

(注) 1 非流動資産は有形固定資産及び無形資産の残高です。

2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。

3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしていません。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び預金	60,318	65,626	70,671
短期投資	108,621	118,748	104,844
合計	168,940	184,374	175,515

6. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
売上債権	165,915	192,319	176,635
貸倒引当金	△1,502	△2,674	△2,237
その他	9,358	10,607	7,935
合計	173,771	200,251	182,332

当社グループでは売上債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っています。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡及的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないため認識の中止を行っておらず、譲渡資産に関連する負債の相手方はすべてその譲渡資産のみに遡求権を有しています。

なお、全体が認識の中止の要件を満たさない譲渡資産である「売上債権及びその他の債権」及び関連する負債である「その他の金融負債」の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	8,587	3,809
関連する負債の帳簿価額	6,892	2,780

これらの金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額に近似しています。

売上債権及びその他の債権における貸倒引当金の期中増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
期首残高	△1,502	△2,674
期中増加額	△1,528	△105
目的使用による減少額	96	92
期中戻入額	394	162
その他	△135	287
期末残高	△2,674	△2,237

前連結会計年度において、持分法適用会社向けの貸付金が回収不能と判断し、個別に1,153百万円の貸倒引当金を計上しました。

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
製品	71,431	74,060	68,991
仕掛品	40,683	45,363	39,965
原材料及び貯蔵品	19,620	22,746	21,607
合計	131,735	142,171	130,564

期中に費用認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度、当連結会計年度においてそれぞれ、750,725百万円、755,663百万円です。また、そのうち評価減計上額はそれぞれ、3,666百万円、4,014百万円です。

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	218,511	608,464	69,577	39,152	23,603	959,309
取得	462	1,410	985	35	44,035	46,929
処分	△3,269	△10,389	△762	△6	△128	△14,555
建設仮勘定からの振替	7,156	31,045	5,828	—	△44,030	—
外貨換算差額	6,691	27,960	3,077	246	1,724	39,701
その他	△770	△1,671	△289	87	530	△2,113
2015年3月31日残高	228,782	656,818	78,417	39,516	25,734	1,029,270
取得	533	3,102	919	0	45,403	49,957
処分	△2,630	△15,708	△2,009	△1	△142	△20,491
建設仮勘定からの振替	6,278	36,390	6,628	181	△49,479	—
外貨換算差額	△6,411	△26,788	△3,177	△289	△981	△37,649
その他	△364	△372	△110	△1	223	△625
2016年3月31日残高	226,187	653,442	80,667	39,406	20,758	1,020,462

減価償却累計額、及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	△138,988	△459,608	△58,578	—	—	△657,175
減価償却費	△6,483	△25,017	△4,758	—	—	△36,259
減損損失	△1	△110	—	—	—	△111
処分	2,676	8,735	648	—	—	12,061
外貨換算差額	△2,251	△14,859	△1,955	—	—	△19,067
その他	543	1,822	202	—	—	2,568
2015年3月31日残高	△144,505	△489,037	△64,442	—	—	△697,984
減価償却費	△6,572	△27,474	△5,546	—	—	△39,594
減損損失	—	△23	△33	—	△12	△70
処分	2,331	14,812	1,953	—	—	19,097
外貨換算差額	2,681	15,768	2,201	—	—	20,651
その他	135	408	10	—	—	553
2016年3月31日残高	△145,929	△485,546	△65,857	—	△12	△697,346

減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、又は販売費及び一般管理費に計上しています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	79,522	148,855	10,999	39,152	23,603	302,133
2015年3月31日残高	84,276	167,781	13,975	39,516	25,734	331,286
2016年3月31日残高	80,258	167,896	14,809	39,406	20,745	323,116

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は次のとおりです。

ファイナンス・リースによる資産

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	67	600	524	—	—	1,191
2015年3月31日残高	41	544	414	—	—	1,001
2016年3月31日残高	23	493	520	—	—	1,037

減損損失については、各報告期間の末日現在で減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。前連結会計年度及び当連結会計年度においては、将来の使用が見込まれない遊休資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、「機械装置及び運搬具」等について、それぞれ111百万円、70百万円の減損損失を、連結損益計算書の「売上原価」に計上しています。

9. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2014年4月1日残高	17,710	4,423	2,239	24,373
取得	2,143	501	121	2,766
処分	△1,834	—	△9	△1,844
外貨換算差額	△71	△3	97	22
その他	552	0	57	610
2015年3月31日残高	18,501	4,920	2,506	25,928
取得	4,310	660	67	5,038
処分	△1,423	△900	△37	△2,361
外貨換算差額	△345	△0	△81	△427
その他	695	△185	△399	110
2016年3月31日残高	21,738	4,494	2,054	28,288

償却累計額、及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2014年4月1日残高	△7,115	△2,156	△673	△9,945
償却費	△2,943	△545	△126	△3,616
処分	1,804	—	8	1,812
外貨換算差額	33	3	△49	△12
その他	△69	△46	—	△115
2015年3月31日残高	△8,289	△2,745	△841	△11,876
償却費	△2,845	△531	△77	△3,454
処分	1,422	900	34	2,357
外貨換算差額	206	0	53	261
その他	△214	185	238	209
2016年3月31日残高	△9,720	△2,189	△592	△12,502

償却費は、連結損益計算書の売上原価、又は販売費及び一般管理費に計上しています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2014年4月1日残高	10,595	2,267	1,565	14,428
2015年3月31日残高	10,211	2,175	1,664	14,051
2016年3月31日残高	12,018	2,305	1,461	15,785

なお、各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
定期預金(3ヵ月超)	2,450	2,797	3,805
その他	432	63	246
その他の金融資産(流動)	2,883	2,860	4,052

投資有価証券	82,742	100,123	79,405
その他	6,316	6,808	6,757
その他の金融資産(非流動)	89,058	106,932	86,163

11. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
仕入債務	122,333	131,208	122,132
その他	27,653	16,692	18,581
合計	149,987	147,901	140,713

12. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,469	71,899	61,080	1.3	—
1年以内返済の 長期借入金	24,197	47,569	18,168	2.0	—
1年以内償還の社債	15,000	—	20,000	(注2)	
その他	494	326	425		
その他の金融負債 (流動)	111,161	119,795	99,674		

長期借入金	184,866	149,491	138,903	1.4	2017年～2026年
社債	20,000	60,000	40,000	(注2)	
その他	799	684	750		
金融負債(非流動)	205,665	210,175	179,654		

(注1) 平均利率は、期末残高の加重平均利率により算定しています。

(注2) 社債の発行条件の要約は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精工(株) (当社)	第39回無担保社債	2007年 2月23日	20,000	20,000	2.13	なし	2017年 2月23日
日本精工(株) (当社)	第42回無担保社債	2014年 9月10日	20,000	20,000	0.288	なし	2019年 9月10日
日本精工(株) (当社)	第43回無担保社債	2014年 9月10日	20,000	20,000	0.769	なし	2024年 9月10日

金融資産、負債に関連する担保に供している資産及び担保付き債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
担保に供している資産：			
投資有価証券	6	—	—
工場財団	67	—	—
担保付き債務：			
支払手形及び買掛金	31	—	—
1年内返済予定の長期借入金	7	—	—

工場財団には建物及び構築物、機械装置及び運搬具等が含まれています。

13. リース取引

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料の現在価値		
	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	365	326	347	357	316	338
1年超、5年以内	612	524	605	597	507	591
5年超	230	195	164	201	176	155
財務費用	△51	△45	△32	－	－	－
現在価値	1,157	1,000	1,085	1,157	1,000	1,085

ファイナンス・リースのいくつかの契約には更新オプションや購入選択権が付されています。エスカレーション条項は付されておらず、リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加のリースに関する制限など)はありません。

(2) オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リース契約の下での将来の最低支払リース料総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	1,141	1,090	1,292
1年超、5年以内	1,647	1,539	2,214
5年超	31	143	91
合計	2,820	2,773	3,598

当社グループは、一部の賃貸用建物をオペレーティング・リース契約によりリースしています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された支払リース料の合計額は、それぞれ3,686百万円及び4,141百万円です。

オペレーティング・リースのいくつかの契約には更新オプションや購入選択権、エスカレーション条項が付されています。リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加のリースに関する制限など)はありません。

14. 引当金

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
環境対策引当金	7	—	—
その他	172	238	150
流動負債合計	180	238	150
環境対策引当金	178	179	1,751
その他	56	112	103
非流動負債合計	235	292	1,855

引当金の増減内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	環境対策引当金	その他	合計
2015年3月31日残高	179	351	530
期中計上額	1,571	191	1,762
期中減少額(目的使用)	△0	△273	△274
期中減少額(戻入れ)	—	—	—
その他	2	△15	△13
2016年3月31日残高	1,751	253	2,005

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでいます。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度

繰延税金資産

(単位：百万円)

	期首残高 (2014年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	期末残高 (2015年3月31日)
退職給付に係る負債	12,518	4,182	△10,815	5,885
固定資産-連結間内部利益	1,016	△279		736
税務上の繰越欠損金	1,027	△638		389
未払賞与	4,418	△148		4,270
棚卸資産	3,071	613		3,684
その他	8,658	445		9,104
合計	30,710	4,175	△10,815	24,070

繰延税金負債

減価償却費	△2,162	△1,003		△3,165
固定資産圧縮積立金	△2,386	356		△2,029
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	△18,759		△3,720	△22,480
退職給付信託設定益	△11,381	1,063		△10,317
その他	△14,406	△5,340		△19,746
合計	△49,096	△4,924	△3,720	△57,741
繰延税金資産(負債)の純額	△18,385	△749	△14,535	△33,670

(注) 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

当連結会計年度

繰延税金資産

(単位：百万円)

	期首残高 (2015年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	期末残高 (2016年3月31日)
退職給付に係る負債	5,885	△242	10,240	15,883
固定資産-連結間内部利益	736	△64		672
税務上の繰越欠損金	389	2,765		3,154
未払賞与	4,270	△324		3,946
棚卸資産	3,684	△550		3,133
その他	9,104	△1,591		7,512
合計	24,070	△8	10,240	34,302

繰延税金負債

減価償却費	△3,165	589		△2,576
固定資産圧縮積立金	△2,029	108		△1,921
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	△22,480		6,364	△16,116
退職給付信託設定益	△10,317	517		△9,800
その他	△19,746	773		△18,973
合計	△57,741	1,989	6,364	△49,387
繰延税金資産(負債)の純額	△33,670	1,980	16,605	△15,085

(注) 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰越欠損金	8,337	6,020	1,857
将来減算一時差異	19,508	11,521	8,945
合計	27,846	17,542	10,803

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年目	—	—	—
2年目	—	—	—
3年目	—	—	—
4年目	—	—	—
5年目以降	8,337	6,020	1,857
合計	8,337	6,020	1,857

未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ109,531百万円、90,897百万円です。これは当社グループが一時差異の解消時期をコントロールする立場にあり、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

当社及び国内連結子会社は、主に法人税(国税)、住民税及び事業税(地方税)を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率はそれぞれ、35.4%及び32.9%です。他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率により計算しています。

なお、当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2016年4月1日及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれるものについては前連結会計年度の32.1%から30.7%に、2018年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれるものについては30.5%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が654百万円減少し、繰延税金費用が173百万円、その他の資本の構成要素が828百万円それぞれ増加しています。

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期税金費用	20,340	20,221
繰延税金費用	1,575	△2,317
法人所得税費用	21,916	17,904

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は3,952百万円です。

日本の法定実効税率と税効果会計適用後の法人所得税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
法定実効税率	35.4 %	32.9 %
交際費等永久に損金算入されない項目	2.3	2.0
海外子会社での適用税率の差異	△4.9	△6.2
会計上認識されない子会社の欠損金の税効果	△4.8	△4.5
税額控除	△4.5	△3.1
独占禁止法関連損失	1.2	—
その他	1.2	△0.6
税効果会計適用後の法人所得税の負担率	25.9 %	20.5 %

16. 退職後給付

(1) 確定給付制度

① 日本

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、当社は役員退職慰労金制度を設けているほか、退職給付信託を設定しています。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付制度債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

② 英国

英国の連結子会社では、確定給付型の退職給付制度を採用しており、退職給付債務を平均賃金額ベースで算定しています。前回の財政再計算の結果、多額の積立て不足となった為、制度加入者の追加拠出によりその削減をしています。なお、2003年以降に入社した社員は確定拠出制度に加入しており、確定給付型への新規加入を停止しました。

③ その他

主として米国を含む一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び退職後医療給付制度を採用しています。米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しています。

連結財務諸表上で認識した金額は次のとおりです。

移行日(2014年4月1日)

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
確定給付制度債務の現在価値	117,136	73,556	16,559	207,251
制度資産の公正価値	△140,317	△57,015	△10,139	△207,472
合計	△23,181	16,540	6,419	△221
退職給付に係る負債	17,533	16,540	6,419	40,494
退職給付に係る資産	△40,715	—	—	△40,715
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△23,181	16,540	6,419	△221

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
確定給付制度債務の現在価値	116,774	92,384	21,597	230,756
制度資産の公正価値	△178,067	△73,509	△12,483	△264,060
合計	△61,293	18,874	9,114	△33,304
退職給付に係る負債	16,068	18,874	9,114	44,057
退職給付に係る資産	△77,361	—	—	△77,361
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△61,293	18,874	9,114	△33,304

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
確定給付制度債務の現在価値	118,092	79,263	19,958	217,314
制度資産の公正価値	△151,161	△66,596	△11,329	△229,087
合計	△33,069	12,666	8,629	△11,773
退職給付に係る負債	16,829	12,666	8,629	38,125
退職給付に係る資産	△49,898	—	—	△49,898
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△33,069	12,666	8,629	△11,773

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
2014年4月1日 確定給付制度債務の現在価値	117,136	73,556	16,559	207,251
当期勤務費用	3,603	599	789	4,992
利息費用	1,127	3,300	715	5,143
確定給付負債(資産)の純額の再測定				
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	—	△3,134	406	△2,728
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	183	13,974	3,145	17,303
その他	—	—	—	—
退職給付の支払額	△5,299	△2,260	△1,120	△8,680
過去勤務費用	—	—	—	—
外貨換算差額等	23	6,348	1,101	7,473
2015年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	116,774	92,384	21,597	230,756
当期勤務費用	3,585	662	698	4,947
利息費用	1,142	3,124	728	4,995
確定給付負債(資産)の純額の再測定				
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	—	△1,481	△197	△1,678
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	2,311	△4,310	△331	△2,330
その他	—	—	—	—
退職給付の支払額	△6,270	△2,351	△1,268	△9,890
過去勤務費用	—	—	△133	△133
外貨換算差額等	548	△8,765	△1,135	△9,352
2016年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	118,092	79,263	19,958	217,314

当連結会計年度末の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	日本	英国	その他
加重平均デュレーション	14年	21年	11年

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
2014年4月1日 制度資産の公正価値	140,317	57,015	10,139	207,472
利息収益	1,493	3,129	709	5,332
制度資産に係る収益	35,656	8,779	△70	44,365
事業主からの拠出額	3,713	2,989	1,099	7,802
退職給付の支払額	△3,195	△2,449	△1,050	△6,695
外貨換算差額等	82	4,044	1,656	5,782
2015年3月31日 制度資産の公正価値	178,067	73,509	12,483	264,060
利息収益	1,765	2,532	772	5,071
制度資産に係る収益	△28,596	△2,498	△884	△31,979
事業主からの拠出額	3,745	3,127	669	7,543
退職給付の支払額	△3,670	△2,542	△1,240	△7,453
外貨換算差額等	△150	△7,533	△470	△8,154
2016年3月31日 制度資産の公正価値	151,161	66,596	11,329	229,087

当社グループは、2017年3月期に、6,961百万円の掛け金を拠出する予定です。

制度資産は、将来にわたり年金給付等の支払を確実に行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる収益を長期的に確保することを目的として運用しています。運用にあたっては、投資対象資産のリスク及びリターンを考慮した上で資産構成の基本方針を策定し、これに沿った投資を実行しており、運用状況を定期的にモニタリングすることにより適切に管理しています。また資産構成の基本方針は、市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っています。

制度資産の構成項目は次のとおりです。

移行日(2014年4月1日)

(単位：百万円)

	日本		英国		その他	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの
株式	83,460	—	15,288	—	4,104	—
債券	35,386	—	39,850	—	5,892	—
その他	2,845	18,625	—	1,876	102	39
合計	121,692	18,625	55,138	1,876	10,099	39

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	日本		英国		その他	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの
株式	109,331	—	19,178	—	4,664	—
債券	32,234	—	51,430	—	7,597	—
その他	2,586	33,915	—	2,901	176	44
合計	144,152	33,915	70,608	2,901	12,438	44

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	日本		英国		その他	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの
株式	81,415	—	16,985	—	4,034	—
債券	32,702	—	45,790	—	6,603	—
その他	11,276	25,766	—	3,820	222	468
合計	125,395	25,766	62,776	3,820	10,860	468

重要な数理計算上の仮定は次のとおりです。

移行日(2014年4月1日)

	日本	英国	その他
割引率	主として1.0%	主として4.3%	主として4.6%

前連結会計年度(2015年3月31日)

	日本	英国	その他
割引率	主として1.0%	主として3.4%	主として3.9%

当連結会計年度(2016年3月31日)

	日本	英国	その他
割引率	主として1.0%	主として3.5%	主として4.0%

報告期間の末日時点で、以下に示された割合で重要な数理計算上の仮定が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は次のとおりです。

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

		日本	英国	その他
割引率	0.5%上昇	△6,940	△9,793	△763
	0.5%低下	7,566	11,494	851

(注) 本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

		日本	英国	その他
割引率	0.5%上昇	△7,347	△7,758	△658
	0.5%低下	8,023	8,599	683

(注) 本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して前連結会計年度、及び当連結会計年度において費用として認識した金額は、それぞれ次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
847	812

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ178,808百万円及び201,991百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

17. 持分法適用会社に対する投資

「第一部 [企業情報] 第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの記載を省略しています。

当社が保有するジョイント・ベンチャーに対する持分のうち重要なものはNSKワナー(株)の普通株式(持分割合 50%)です。要約財務情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動資産	26,240	25,933
非流動資産	15,928	18,733
資産合計	42,169	44,667
流動負債	13,133	12,254
非流動負債	4,399	5,814
負債合計	17,533	18,068
資本合計	24,635	26,599
持分割合 (%)	50.0%	50.0%
当社に帰属する持分	12,317	13,299
連結調整	△349	△109
帳簿価額	11,968	13,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	49,656	54,042
税引前利益	10,675	9,704
当期利益	8,084	7,433
その他の包括利益	△191	△793
当期包括利益合計	7,892	6,639

当社がNSKワナー(株)より受け取った配当金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,828百万円及び2,235百万円です。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式及び自己株式

前連結会計年度

	期首残高 (2014年4月1日)	増 加	減 少	期末残高 (2015年3月31日)
授権株式数 (無額面普通株式)	1,700,000,000	-	-	1,700,000,000
発行済株式数 (無額面普通株式)	551,268,104	-	-	551,268,104
自己株式数	10,901,237	35,361	851,000	10,085,598

(自己株式変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 31,147株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 4,214株

減少数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使による減少 851,000株

当連結会計年度

	期首残高 (2015年4月1日)	増 加	減 少	期末残高 (2016年3月31日)
授権株式数 (無額面普通株式)	1,700,000,000	-	-	1,700,000,000
発行済株式数 (無額面普通株式)	551,268,104	-	-	551,268,104
自己株式数	10,085,598	8,251	370,087	9,723,762

(自己株式変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 3,455株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 4,796株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 87株

新株予約権の権利行使による減少 370,000株

(2) 資本剰余金

資本剰余金には、株式の発行及び自己株式の売却等の資本取引によって生じる剰余金が計上されています。

(3) 利益剰余金

利益剰余金には、企業が獲得した利益のうち、社外に分配せず、企業内に留保した剰余金が計上されています。

19. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、取締役、執行役及び一部の従業員に対して、当社株式を購入する権利を付与するストック・オプション制度を採用しています。行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されています。前連結会計年度及び当連結会計年度における持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ111百万円、307百万円を連結損益計算書に計上しています。

なお、本制度には権利確定条件は付されていません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度の詳細は、次のとおりです。

	付与日	行使期限	行使価格(円)	付与日の公正価値(円)
2009年付与	2009年8月25日	2014年8月24日	603	207
2010年付与	2010年8月26日	2015年8月25日	641	149
2011年付与	2011年8月30日	2016年8月29日	831	162
2014年付与	2014年8月22日	2019年8月21日	1,431	382
2015年付与	2015年8月21日	2025年7月29日	1,806	565

	付与数(株)	期末未行使残高(株)	
		前連結会計年度(2015年3月31日)	当連結会計年度(2016年3月31日)
2009年付与	828,000	-	-
2010年付与	823,000	337,000	-
2011年付与	779,000	566,000	354,000
2014年付与	778,000	778,000	778,000
2015年付与	820,000	-	820,000
合計	4,028,000	1,681,000	1,952,000

(2) ストック・オプションの価格決定

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正価値は、二項モデルを用いて評価しており、前提条件は次のとおりです。

予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しています。

リスクフリーレートは、単一のレートを使用するのではなく、キャッシュ・フローの各期間に応じた国債の利回りを使用しています。

		2014年付与	2015年付与
加重平均公正価値(円)		382	565
付与日株価(円)		1,383	1,602
行使価格(円)		1,431	1,806
予想ボラティリティ		39%	45%
予想残存期間		4.3年	7.7年
配当利回り		1.71%	1.83%
リスクフリーレート	1年	0.05%	0.00%
	2年	0.07%	0.00%
	3年	0.09%	0.00%
	4年	0.11%	0.03%
	5年	0.15%	0.08%

(3) 行使可能株式総数及び平均行使価格

前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は2.6年、5.4年です。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	株数	加重平均 行使価格(円)	株数	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	1,945,000	704	1,681,000	1,071
期中付与	778,000	1,431	820,000	1,806
期中行使	△851,000	667	△370,000	750
期中満期消滅	△191,000	603	△179,000	641
期末未行使残高	1,681,000	1,071	1,952,000	1,480
期末行使可能残高	952,000	795	1,170,000	1,262

前連結会計年度及び当連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	行使株数	行使時平均 株価(円)	行使株数	行使時平均 株価(円)
2009年付与	302,000	1,297	-	-
2010年付与	374,000	1,382	158,000	1,735
2011年付与	175,000	1,424	212,000	1,552
合計	851,000	-	370,000	-

20. 売上高

売上収益は、主に製品の販売によるものです。

21. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
人件費	59,279	60,953
物流費	20,558	20,823
研究開発費	9,071	9,490
賃借料	5,704	5,846
製品補償費	5,507	2,234
減価償却費及び償却費	5,220	5,422
旅費、交通費	4,807	4,698
手数料	3,035	2,782
販売関係費	3,052	2,965
その他	15,619	14,914
合 計	131,857	130,130

22. その他の営業収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の営業費用の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
為替差損	2,699	673
独占禁止法関連費用	4,161	4,058
その他	1,153	—
合 計	8,014	4,731

前連結会計年度の「その他」には、持分法適用会社向けの貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上しています。

23. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における、金融収益及び費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取利息 償却原価で測定される金融資産	834	642
受取配当金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,913	1,735
その他金融収益 償却原価で測定される金融資産	28	9
金融収益合計	2,777	2,388
支払利息 償却原価で測定される金融負債	5,059	4,728
その他の金融費用 償却原価で測定される金融負債	49	△14
金融費用合計	5,108	4,714

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的に成長を続け、企業価値を最大化するための資本管理を行っています。

経営指標として、安定的な収益力を表わす営業利益率を重視するとともに、資産の効率性を追求してROE(親会社所有者帰属持分利益率)とネットD/Eレシオ(純有利子負債/親会社の所有者に帰属する持分)の向上を目指してまいります。

(2) 財務リスク管理

当社グループは事業活動を行う過程において、財務上のリスク(市場リスク、信用リスク、流動性リスク)に晒されています。当社グループはこれらのリスクへ対応する為、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

① 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクに晒されています。外国為替リスクは、認識されている外貨建資産及び負債から発生しています。

また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、社内規定に従い必要に応じ先物為替予約によるリスクヘッジを行っています。

為替感応度分析

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル及びユーロが1%上昇した場合に、連結会計年度の税引前利益に与える影響額は次のとおりです。但し、本分析においては、その他の変動要因(残高・金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
税引前利益	米ドル	△157	2
	ユーロ	17	10

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において存在する主な為替予約の詳細は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	移行日 (2014年4月1日)			前連結会計年度 (2015年3月31日)			当連結会計年度 (2016年3月31日)		
	契約額等	契約額等の うち 1年超	公正価値	契約額等	契約額等の うち 1年超	公正価値	契約額等	契約額等の うち 1年超	公正価値
為替予約取引									
売建									
米ドル	28,655	—	△59	28,177	—	△254	22,081	—	400
ユーロ	8,419	—	△56	5,670	—	186	6,150	—	△23
買建									
米ドル	7,676	—	296	869	—	9	661	—	△37
ユーロ	8,825	—	6	—	—	—	—	—	—

(b) 金利リスク

当社グループの借入金のうち一部は変動金利による借入金であり、金利変動リスクに晒されています。当社グループは、リスク低減のため有利子負債の削減に努めています。また、社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしています。

金利感応度分析

当社グループの変動金利借入金について、連結会計年度末に金利が一律1%上昇した場合の税引前利益への影響額は次のとおりです。当該分析は、連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利借入金の将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、借り換え時期・金利改定時期等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
税引前利益	△835	△716

(c) 価格リスク

当社グループは、主に業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。株式等については、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

価格感応度分析

当社グループが保有する活発な市場のある株式について、連結会計年度末に株価が一律1%下落した場合のその他の包括利益(税効果考慮後)への影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他の包括利益	△630	△527

② 信用リスク

売上債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、取引先ごとに債権期日管理及び残高管理等を行っており、取引先が契約上の債務に関して債務不履行となるリスクの早期把握、軽減を図っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結財政状態計算書価額により表されています。

また、当社グループは、回収期日を経過した売上債権をリスクの高いものと考え、取引先をモニタリング管理しています。

なお、金融資産に対して担保として保有する重要な資産及びその他の信用補完をするものはありません。

③ 流動性リスク

当社グループは、十分なキャッシュが得られずに、金融負債の支払義務の履行が困難となる流動性リスクに晒されています。当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき適時資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、金融機関との150億円のコミットメントラインの設定や、500億円の商業紙発行枠などを確保しており、このようなリスクは少ないと考えています。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の契約上の期日は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2015年3月31日)	帳簿残高	契約上の 金額	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の 債務	147,901	147,901	147,901	—	—	—	—	—
短期借入金	71,899	72,759	72,759	—	—	—	—	—
長期借入金	197,060	206,098	50,468	20,222	51,228	48,745	15,684	19,748
社債	60,000	62,572	637	20,637	211	211	20,182	20,692
リース債務	1,000	1,046	326	231	154	96	42	195
デリバティブ金融資産								
為替予約	3	3	3	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	10	10	10	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2016年3月31日)	帳簿残高	契約上の 金額	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の 債務	140,713	140,713	140,713	—	—	—	—	—
短期借入金	61,080	61,869	61,869	—	—	—	—	—
長期借入金	157,072	163,223	20,423	50,921	47,932	15,899	7,561	20,485
社債	60,000	61,934	20,637	211	211	20,182	153	20,538
リース債務	1,085	1,118	347	271	210	74	49	164
デリバティブ金融資産								
為替予約	246	246	246	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	90	90	90	—	—	—	—	—

(3) 公正価値の見積り

① 帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)		前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
売上債権及びその他の債権	173,771	173,771	200,251	200,251	182,332	182,332
投資有価証券	83,212	83,205	100,293	100,292	79,405	79,405
デリバティブ金融資産	322	322	3	3	246	246
金融負債						
仕入債務及びその他の債務	149,987	149,987	147,901	147,901	140,713	140,713
短期借入金	71,469	71,469	71,899	71,899	61,080	61,080
長期借入金	209,063	214,426	197,060	202,357	157,072	161,416
社債	35,000	36,259	60,000	60,930	60,000	61,084
リース債務	1,157	1,157	1,000	1,000	1,085	1,085
デリバティブ金融負債	136	136	10	10	90	90

投資有価証券のうち、活発な市場がある上場株式の公正価値は、取引所の価格により算定しています。活発な市場がない非上場株式等の公正価値は、主として株価純資産倍率によるマルチプル方式により算定しています。また、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の非上場株式の公正価値測定に用いている観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融資産及び金融負債のうち、為替予約については、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっています。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

当社の発行する社債の公正価値は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

上記以外の金融商品につきましては、主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と同額としています。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)により測定された公正価値

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット又は間接的に観察可能なインプットのうち
レベル1に含まれる市場価格以外のインプットにより測定された公正価値

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定された公正価値

公正価値で測定される又は公正価値が開示される当社グループの金融資産及び負債のヒエラルキー別分類は次のとおりです。

移行日(2014年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
債券	—	343	—	343
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産				
株式等	76,439	—	6,422	82,862
純損益を通じて公正価値で測定され る金融資産				
デリバティブ金融資産	—	322	—	322
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	214,426	—	214,426
社債	—	36,259	—	36,259
リース債務	—	1,157	—	1,157
純損益を通じて公正価値で測定され る金融負債				
デリバティブ金融負債	—	136	—	136

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
債券	—	148	—	148
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	92,955	—	7,187	100,143
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	—	3	—	3
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	202,357	—	202,357
社債	—	60,930	—	60,930
リース債務	—	1,000	—	1,000
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	—	10	—	10

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	75,952	—	3,453	79,405
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	—	246	—	246
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	161,416	—	161,416
社債	—	61,084	—	61,084
リース債務	—	1,085	—	1,085
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	—	90	—	90

レベル1に分類される金融資産は、上場株式等です。

レベル2に分類される金融資産は、債券、為替予約であり、金融負債は、借入金、社債、リース債務、為替予約です。

レベル3に分類される金融資産は、非上場株式等です。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしています。

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度における経常的に公正価値にて測定されるレベル3の金融商品の変動を表示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	6,422	7,187
レベル3へ(から)の振替	—	△5
その他の包括利益で認識された利得及び損失	764	△726
購入	—	0
売却及び償還	—	△3,001
期末残高	7,187	3,453

株式等の資本性金融商品は、様々な取引に係る関係強化・維持等で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産としています。

資本性金融商品の主な銘柄及びそれらの公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
トヨタ自動車㈱	7,268	10,458	7,425
ヒューリック㈱	9,898	9,457	6,940
日本電産㈱	5,141	6,540	6,305
山陽特殊製鋼㈱	3,300	3,844	3,923
㈱みずほフィナンシャルグループ	4,109	4,252	3,371

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る評価差額については、連結会計年度に認識の中止を行ったもの等に係る部分を利益剰余金に振替えています。前連結会計年度及び当連結会計年度の振替額(税引後)はそれぞれ、155百万円及び211百万円です。

取引関係の見直し等により処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
認識の中止の日現在の公正価値	267	3,844
認識の中止の日現在の累積利得又は損失	240	701
認識の中止を行った投資に係る受取配当金	4	78

(4) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する法的権利を有し、かつ純額ベースで決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図が存在する場合に、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

25. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	109.79円	121.38円
希薄化後1株当たり当期利益	109.66円	121.30円

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	59,383	65,719
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	540,865	541,423
希薄化効果の影響: ストック・オプション(千株)	683	386
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	541,548	541,809

26. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年5月23日取締役会	普通株式	4,867	9.00	2014年3月31日	2014年6月4日
2014年10月29日取締役会	普通株式	6,495	12.00	2014年9月30日	2014年12月2日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月22日取締役会	普通株式	8,665	16.00	2015年3月31日	2015年6月3日
2015年10月27日取締役会	普通株式	9,212	17.00	2015年9月30日	2015年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,665	16.00	2015年3月31日	2015年6月3日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月24日取締役会	普通株式	利益剰余金	9,213	17.00	2016年3月31日	2016年6月3日

27. 関連当事者

(1) 関連当事者の取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引は、ジョイント・ベンチャーであるNSKワーナー(株)からの自動車関連製品の購入です。製品の購入については、同社の総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における取引の内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
製品の購入額	45,184	48,670
買掛金残高	9,557	9,583

上記金額のうち、取引金額には消費税を含めず、期末残高には消費税を含めて表示しています。

(2) 経営幹部への報酬

当社グループにおける主な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
固定報酬・業績連動報酬	1,734	1,599
ストック・オプション	79	217
退職金	285	360
合 計	2,099	2,176

28. 偶発事象

(1) 債務保証

当社グループは、関連会社、及び当社グループの従業員の金融機関との取引に対して、次のとおり保証を行っています。なお、記載されている金額は、保証に対する割引前の将来最大支払可能性額です。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
当社従業員の財形貸付融資に対する債務保証額	8	4	2
連結会社以外の会社の金融機関借入等に関する債務保証額	179	61	—
合計	187	65	2

(2) 訴訟事項等

当社及び当社の一部子会社は、その製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

また、当社並びに当社の米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から、複数の集団訴訟(州政府による訴訟を含む。)の提起を受けています。原告は、被告らが共謀して、これらの国において軸受製品等の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して損害賠償、対象行為の差止めをはじめとする請求を行っています。

米国においては、軸受製品その他の当社製品について、直接購入者(例えば、自動車メーカー及び産業機械メーカー)、カーディーラー、商業用車両・中大型トラック・バス・重機車両等のディーラー、車両の最終購入者並びに州政府の各暫定原告団から、当社並びに当社の米国及び欧州の一部子会社に対して、複数の集団訴訟(州政府に関しては、州市民を代表する父権訴訟及び州政府自身のために行う訴訟)が提起されています。これらの訴訟は、ミシガン州東部連邦裁判所に係属しています。

これらの訴訟の一部については、ディスカバリー(訴訟当事者間で相互に訴訟に関係し得る書類等の証拠の開示を求める手続)が開始されています。ディスカバリーの後、裁判所はそれぞれの集団訴訟について、集団適格に関する原告側の申立てを審理することになり、今後各集団訴訟がどのように進むかは裁判所が集団適格に関する申立てをどのように判断するかによります。

カナダにおいては、オンタリオ州、ケベック州、ブリティッシュ・コロンビア州及びサスカチュワン州において、軸受製品その他の当社製品について、直接購入者(例えば、自動車メーカー)及び間接購入者(例えば、カーディーラー及び車両の最終購入者)からなる暫定原告団から、当社並びに当社の米国、カナダ及び欧州の一部子会社に対して、複数の集団訴訟が提起されています。これらの訴訟の一部については、集団適格に関する審理が開始されています。

さらに、当社及び当社の欧州の一部子会社は、英国競争審判所(Competition Appeal Tribunal)において、他の被告らとともに、原告であるPeugeot S.A.ほか同社のグループ会社18社から、2014年3月19日(現地時間)付けの欧州委員会の決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、損害賠償額5億780万ユーロ(暫定額)を連帯して支払うよう請求する訴訟を提起されています。原告らは、被告ら8社に係る軸受購入額の合計額に占める当社に係る軸受購入額の割合は、約10%であると主張しています。

なお、製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は、当連結会計年度末において、一部顧客との間の和解に関連する損失等を計上しています。

当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。

当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

上記調査等及び訴訟等の結果として、今後、課徴金、損害賠償金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

29. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2016年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得し得る株式の総数 16百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.0%)

株式の取得価額の総額 150億円(上限)

取得期間 2016年5月17日～2016年9月30日

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2016年5月19日に終了しました。

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得した株式の総数 14,450,800株

(3) 株式の取得価額の総額 14,999,930,400円

(4) 取得日 2016年5月19日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

30. IFRSへの移行に関する開示

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。作成にあたり採用した会計方針は、「注3. 重要な会計方針の要約」に記載しています。IFRSへの移行日は2014年4月1日であり、IFRS初度適用において開示が求められる調整は次のとおりです。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対し、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めています。一定の項目については、過年度に遡及的に適用しないことが認められています。

当社グループが適用した主な免除規定は、次のとおりです。

① 企業結合

当社グループは、移行日より前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。この結果、移行日より前に発生した企業結合は、修正再表示していません。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS移行日時点でゼロとみなす選択をすることが認められています。当社グループは在外営業活動体の換算差額の累計額を、移行日現在ゼロとみなすことを選択しています。

③ 以前に認識された金融商品の分類の指定

IFRS第1号では、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは保有している金融商品をIFRS移行日時点の事実及び状況に基づき指定しています。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等についてIFRSの遡及適用を禁止しています。これらの項目については移行日より将来に向かって適用しています。

(3) 日本基準からIFRSへの調整

IFRSによる連結財務諸表の作成にあたり、日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を調整しています。

日本基準からIFRSへの移行による影響は、次のとおりです。

調整表上の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

① 移行日(2014年4月1日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	68,319	100,620	—	168,940	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	165,808	7,855	106	173,771		売上債権及びその他の債権
有価証券	100,181	△100,181	—	—		
	—	131,735	—	131,735	(2)	棚卸資産
	—	2,883	—	2,883		その他の金融資産
製品	71,431	△71,431	—	—		
仕掛品	40,683	△40,683	—	—		
原材料及び貯蔵品	19,620	△19,620	—	—		
繰延税金資産	13,034	△13,034	—	—	(5)	
	—	1,475	—	1,475		未収法人所得税
その他	43,036	△24,266	—	18,770		その他の流動資産
貸倒引当金	△1,502	1,502	—	—		
流動資産合計	520,614	△23,145	106	497,576		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	304,169	—	△2,035	302,133		有形固定資産
無形固定資産合計	12,278	—	2,149	14,428		無形資産
投資有価証券	103,932	△103,932	—	—		
	—	22,928	△102	22,825	(3)	持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	267	△267	—	—		
	—	86,960	2,098	89,058	(4)	その他の金融資産
繰延税金資産	3,008	13,034	1,506	17,549	(5)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	47,740	—	△7,024	40,715		退職給付に係る資産
その他	9,428	△6,196	—	3,231		その他の非流動資産
貸倒引当金	△507	507	—	—		
固定資産合計	480,317	13,034	△3,408	489,943		非流動資産合計
資産合計	1,000,932	△10,110	△3,301	987,519		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	130,745	24,109	△4,867	149,987	(11)	仕入債務及びその他の債務
	—	111,064	96	111,161	(6)	その他の金融負債
短期借入金	71,469	△71,469	—	—		
1年内返済予定の長期借入金	24,197	△24,197	—	—		
1年内償還予定の社債	15,000	△15,000	—	—		
	—	180	—	180		引当金
未払法人税等	12,028	△418	—	11,610		未払法人所得税
その他	78,005	△34,676	4,412	47,740	(9)	その他の流動負債
流動負債合計	331,445	△10,407	△358	320,679		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	20,000	△20,000	—	—		
長期借入金	184,866	△184,866	—	—		
	—	205,706	△41	205,665	(7)	金融負債
	—	235	—	235		引当金
繰延税金負債	35,665	102	168	35,935	(5)	繰延税金負債
役員退職慰労引当金	1,567	△1,567	—	—		
環境対策引当金	178	△178	—	—		
退職給付に係る負債	36,438	3,697	357	40,494		退職給付に係る負債
その他	8,615	△2,833	41	5,823		その他の非流動負債
固定負債合計	287,330	297	525	288,153		非流動負債合計
負債合計	618,776	△10,110	167	608,833		負債合計
純資産の部						資本
資本金	67,176	—	—	67,176		資本金
資本剰余金	78,560	328	—	78,888		資本剰余金
利益剰余金	210,739	—	△28,826	181,913	(12)	利益剰余金
自己株式	△4,369	—	—	△4,369		自己株式
その他の包括利益累計額合計	7,094	—	25,647	32,742		その他の資本の構成要素
新株予約権	328	△328	—	—		
				356,351		親会社の所有者に帰属する持分合計
少数株主持分	22,626	—	△290	22,335		非支配持分
純資産合計	382,155	—	△3,468	378,686		資本合計
負債純資産合計	1,000,932	△10,110	△3,301	987,519		負債及び資本合計

② 前連結会計年度(2015年3月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	76,089	108,284	—	184,374	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	189,635	8,024	2,591	200,251		売上債権及びその他の債権
有価証券	106,141	△106,141	—	—		
	—	142,171	—	142,171	(2)	棚卸資産
	—	2,860	—	2,860		その他の金融資産
製品	74,060	△74,060	—	—		
仕掛品	45,363	△45,363	—	—		
原材料及び貯蔵品	22,746	△22,746	—	—		
繰延税金資産	11,807	△11,807	—	—	(5)	
	—	5,009	—	5,009		未収法人所得税
その他	49,985	△31,042	—	18,943		その他の流動資産
貸倒引当金	△2,674	2,674	—	—		
流動資産合計	573,157	△22,137	2,591	553,610		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	334,896	—	△3,610	331,286		有形固定資産
無形固定資産合計	11,791	—	2,260	14,051		無形資産
投資有価証券	118,672	△118,672	—	—		
	—	21,264	△92	21,171	(3)	持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	283	△283	—	—		
	—	104,107	2,824	106,932	(4)	その他の金融資産
繰延税金資産	3,113	11,807	2,701	17,623	(5)	繰延税金資産
退職給付に係る資産	77,361	—	—	77,361		退職給付に係る資産
その他	10,267	△6,795	—	3,471		その他の非流動資産
貸倒引当金	△380	380	—	—		
固定資産合計	556,007	11,807	4,083	571,899		非流動資産合計
資産合計	1,129,164	△10,329	6,675	1,125,509		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	137,900	18,667	△8,665	147,901	(11)	仕入債務及びその他の債務
	—	117,265	2,529	119,795	(6)	その他の金融負債
短期借入金	69,339	△69,339	—	—		
1年内返済予定の長期借入金	47,569	△47,569	—	—		
	—	238	—	238		引当金
未払法人税等	5,804	△382	—	5,421		未払法人所得税
その他	78,823	△29,364	4,664	54,122	(9)	その他の流動負債
流動負債合計	339,436	△10,484	△1,472	327,479		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	60,000	△60,000	—	—		
長期借入金	149,491	△149,491	—	—		
	—	210,204	△28	210,175	(7)	金融負債
	—	292	—	292		引当金
繰延税金負債	48,088	0	3,205	51,294	(5)	繰延税金負債
役員退職慰勞引当金	1,674	△1,674	—	—		
環境対策引当金	179	△179	—	—		
退職給付に係る負債	40,059	3,998	—	44,057		退職給付に係る負債
その他	8,375	△2,994	28	5,408		その他の非流動負債
固定負債合計	307,867	154	3,205	311,227		非流動負債合計
負債合計	647,304	△10,329	1,733	638,707		負債合計
純資産の部						資本
資本金	67,176	—	—	67,176		資本金
資本剰余金	78,938	252	—	79,191		資本剰余金
利益剰余金	252,667	—	△22,453	230,214	(12)	利益剰余金
自己株式	△4,083	—	—	△4,083		自己株式
その他の包括利益累計額合計	61,347	—	27,690	89,038		その他の資本の構成要素
新株予約権	252	△252	—	—		
				461,536		親会社の所有者に帰属する持分合計
少数株主持分	25,560	—	△295	25,265		非支配持分
純資産合計	481,859	—	4,941	486,801		資本合計
負債純資産合計	1,129,164	△10,329	6,675	1,125,509		負債及び資本合計

③ 前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の当期利益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	974,885	—	—	974,885		売上高
売上原価	749,374	3	1,347	750,725	(9,10)	売上原価
売上総利益	225,511	△3	△1,347	224,160		売上総利益
販売費及び一般管理費合計	128,183	4,259	△586	131,857	(9,10)	販売費及び一般管理費
	—	2,659	10	2,670	(8)	持分法による投資利益
	—	5,695	2,319	8,014		その他の営業費用
営業利益	97,327	△7,299	△3,069	86,958		営業利益
	—	3,057	△280	2,777	(8)	金融収益
	—	5,108	—	5,108	(8)	金融費用
営業外収益						
受取利息	834	△834	—	—		
受取配当金	1,913	△1,913	—	—		
持分法による投資利益	2,659	△2,659	—	—		
その他	3,683	△3,683	—	—		
営業外収益合計	9,090	△9,090	—	—		
営業外費用						
支払利息	5,059	△5,059	—	—		
製品補償費	5,507	△5,507	—	—		
その他	4,848	△4,848	—	—		
営業外費用合計	15,415	△15,415	—	—		
特別損失合計	3,025	△3,025	—	—		
税金等調整前当期純利益	87,976	—	△3,349	84,626		税引前利益
法人税等合計	22,721	—	△804	21,916		法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純利益	65,255	—	△2,544	62,710		当期利益
少数株主利益	3,293	△3,293	—	—		(当期利益の帰属)
当期純利益	61,962	△61,962	—	—		
	—	61,962	△2,578	59,383		親会社の所有者
	—	3,293	33	3,326		非支配持分

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
少数株主損益調整前当期純利益	65,255	—	△2,544	62,710		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振替えられることのない項目
退職給付に係る調整額	19,678	△132	△312	19,233	(10)	確定給付負債(資産)の純額の再測定
その他有価証券差額金	13,040	49	718	13,807		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
						純損益に振替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	23,016	485	1,754	25,256		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	402	△402	—	—		
その他の包括利益合計	56,138	—	2,159	58,297		その他の包括利益合計
包括利益	121,393	—	△385	121,008		当期包括利益合計
(内訳)						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る包括利益	116,215	—	△380	115,834		親会社の所有者
少数株主に係る包括利益	5,178	—	△4	5,173		非支配持分

④ 資本に対する調整及び包括利益に対する調整に関する注記

差異調整の内容は次のとおりです。

(表示組替に関する注記)

(1) 現金及び現金同等物

日本基準では、「現金及び預金」に含めていた預入期間が3か月を超える定期預金を、IFRSでは「その他の金融資産」(流動)に含めて表示し、日本基準では「有価証券」及び「流動資産(その他)」に含めていた取得日から3か月以内に償還期限の到来するその他の流動性の高い短期投資を、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。

(2) 棚卸資産

日本基準では、「製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」を独立掲記していましたが、IFRSでは「棚卸資産」として総額表示しています。

(3) 持分法で会計処理されている投資

日本基準では、関連会社株式を「投資有価証券」に含めて表示していましたが、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しています。

(4) その他の金融資産(非流動)

日本基準では、区分掲記していた「投資有価証券」を、IFRSでは「その他の金融資産」(非流動)に含めて表示しています。

(5) 繰延税金資産及び負債

日本基準では、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を流動、固定に区分して表示していましたが、IFRSでは全額を非流動項目として表示しています。

(6) その他の金融負債(流動)

日本基準では、区分掲記していた「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、及び「1年内償還予定の社債」を、IFRSでは「その他の金融負債」(流動)に含めて表示しています。

(7) 金融負債(非流動)

日本基準では、区分掲記していた「社債」及び「長期借入金」を、IFRSでは「金融負債」(非流動)に含めて表示しています。

(8) 営業外収益・費用

日本基準では、営業外収益・費用に計上していた「受取利息」、「受取配当金」、「支払利息」をIFRSでは「金融収益」、「金融費用」で表示しており、「持分法による投資利益」、「製品補償費」をIFRSでは営業収益・費用に含めて表示しています。

(認識及び測定の違いに関する注記)

(9) 未消化の有給休暇に係る債務等

日本基準では、認識されていない未消化の有給休暇に対して、IFRSでは「その他の流動負債」として計上しています。

(10) 退職給付に係る資産及び負債

日本基準では、すべての数理計算上の差異及び過去勤務費用について、その他の包括利益累計額に認識したうえで従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で償却していましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識しており、過去勤務費用は、発生時に一括で純損益に認識しています。

なお、IFRS移行日前に計上していた数理計算上の差異は、IFRS移行日において全額利益剰余金に振り替えています。

(11) 配当の繰上処理

日本基準では、剰余金の配当については繰上方式によって処理していましたが、IFRSでは、確定方式に変更しています。

(12) 利益剰余金

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	注記
未消化の有給休暇に係る債務等に対する調整	△2,860	△3,113	(9)
退職給付に係る資産及び負債に対する調整	△14,587	△12,086	(10)
在外営業活動体の換算差額に対する調整	△14,067	△14,067	
繰上配当に対する調整	4,867	8,665	(11)
その他	△2,178	△1,851	
利益剰余金調整額合計	△28,826	△22,453	

⑤ 前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整

IFRSに基づいて開示される連結キャッシュ・フロー計算書と日本基準に基づいて開示される連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 12月31日)	第155期 連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)
売上高 (百万円)	251, 222	489, 735	735, 457	975, 319
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	27, 616	49, 022	74, 060	90, 447
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	17, 837	33, 457	50, 275	67, 169
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	32. 95	61. 80	92. 86	124. 06

	第1四半期 連結会計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2015年 7月 1日 至 2015年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2015年 10月 1日 至 2015年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2016年 1月 1日 至 2016年 3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額(円)	32. 95	28. 85	31. 06	31. 20

(注) 1 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しています。

2 当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)及び第4四半期連結会計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

2 集団訴訟等の提起について

上記「1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 28. 偶発事象 (2) 訴訟事項等」に記載のとおり、当社及び当社の一部子会社は、海外の関係当局による調査等を受けており、また、海外において、複数の集団訴訟等の提起を受けています。

なお、当該訴訟等の結果として、今後、損害賠償金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,220	12,903
受取手形	※1 6,910	※1 6,703
電子記録債権	※1 5,886	※1 12,558
売掛金	※1 89,375	※1 73,927
有価証券	106,081	88,589
製品	19,346	18,939
仕掛品	11,030	10,673
原材料及び貯蔵品	2,163	2,339
未収入金	※1 45,761	※1 39,830
繰延税金資産	4,351	4,234
その他	※1 12,628	※1 15,394
流動資産合計	318,756	286,093
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,126	23,534
構築物	1,174	1,110
機械及び装置	27,568	29,342
車両運搬具	42	63
工具、器具及び備品	1,974	2,256
土地	15,466	15,466
リース資産	575	710
建設仮勘定	3,182	6,466
有形固定資産合計	73,112	78,951
無形固定資産		
借地権	930	930
その他	8,154	9,131
無形固定資産合計	9,085	10,061
投資その他の資産		
投資有価証券	78,997	61,697
関係会社株式	198,757	198,757
関係会社出資金	35,626	35,626
長期貸付金	※1 4,131	※1 2,508
長期前払費用	224	386
前払年金費用	39,838	46,766
その他	※1 3,948	※1 3,942
貸倒引当金	△258	△258
投資その他の資産合計	361,266	349,427
固定資産合計	443,464	438,441
資産合計	762,221	724,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,968	3,548
電子記録債務	※1 28,402	※1 25,865
買掛金	※1 84,558	※1 81,255
短期借入金	※1 127,150	※1 108,901
社債	—	20,000
リース債務	143	206
未払金	※1 12,020	※1 9,478
未払費用	※1 15,997	※1 15,870
未払法人税等	1,186	294
預り金	※1 1,204	1,203
その他	25	5
流動負債合計	273,657	266,629
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	※1 124,500	120,000
リース債務	455	546
繰延税金負債	21,198	16,893
役員退職慰労引当金	1,674	1,762
環境対策引当金	147	1,718
その他	※1 1,955	※1 1,975
固定負債合計	209,931	182,896
負債合計	483,589	449,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金	77,923	77,923
その他資本剰余金	862	1,050
資本剰余金合計	78,785	78,974
利益剰余金		
利益準備金	10,292	10,292
その他利益剰余金		
事業研究費積立金	1,627	—
固定資産圧縮積立金	4,267	4,236
別途積立金	51,766	66,766
繰越利益剰余金	31,000	22,580
利益剰余金合計	98,954	103,875
自己株式	△3,826	△3,685
株主資本合計	241,090	246,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,288	28,191
評価・換算差額等合計	37,288	28,191
新株予約権	252	476
純資産合計	278,631	275,009
負債純資産合計	762,221	724,535

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	※1 464,780	※1 443,637
売上原価	※1 381,588	※1 371,620
売上総利益	83,192	72,017
販売費及び一般管理費	※1, ※2 61,690	※1, ※2 62,739
営業利益	21,502	9,277
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 24,649	※1 18,923
その他	※1 1,862	※1 951
営業外収益合計	26,511	19,875
営業外費用		
支払利息	※1 3,194	※1 2,898
その他	※1 6,253	※1 2,692
営業外費用合計	9,447	5,590
経常利益	38,566	23,562
特別利益		
関係会社株式売却益	—	2,000
投資有価証券売却益	—	658
特別利益合計	—	2,658
特別損失		
環境対策引当金繰入額	—	1,571
独占禁止法関連損失	※3 3,025	—
関係会社株式評価損	511	—
特別損失合計	3,537	1,571
税引前当期純利益	35,028	24,649
法人税、住民税及び事業税	4,020	908
法人税等調整額	△1,528	941
法人税等合計	2,491	1,850
当期純利益	32,537	22,799

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	67,176	77,923	483	78,407
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,176	77,923	483	78,407
当期変動額				
剰余金の配当				—
積立金の積立				—
積立金の取崩				—
税率変更による増加額				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			378	378
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	378	378
当期末残高	67,176	77,923	862	78,785

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	事業研究費積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,292	1,627	4,201	63,766	2,428	82,315
会計方針の変更による累積的影響額					△4,535	△4,535
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,292	1,627	4,201	63,766	△2,107	77,779
当期変動額						
剰余金の配当					△11,362	△11,362
積立金の積立						—
積立金の取崩			△140	△12,000	11,933	△206
税率変更による増加額			206			206
当期純利益					32,537	32,537
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—
当期変動額合計	—	—	66	△12,000	33,107	21,174
当期末残高	10,292	1,627	4,267	51,766	31,000	98,954

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,118	223,781	28,016	28,016	328	252,126
会計方針の変更 による累積的影響額		△4,535		—		△4,535
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,118	219,245	28,016	28,016	328	247,590
当期変動額						
剰余金の配当		△11,362		—		△11,362
積立金の積立		—		—		—
積立金の取崩		△206		—		△206
税率変更による 増加額		206		—		206
当期純利益		32,537		—		32,537
自己株式の取得	△44	△44		—		△44
自己株式の処分	335	714		—		714
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	9,272	9,272	△75	9,196
当期変動額合計	291	21,844	9,272	9,272	△75	31,041
当期末残高	△3,826	241,090	37,288	37,288	252	278,631

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	67,176	77,923	862	78,785
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,176	77,923	862	78,785
当期変動額				
剰余金の配当				—
積立金の積立				—
積立金の取崩				—
税率変更による増加額				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			188	188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	188	188
当期末残高	67,176	77,923	1,050	78,974

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
事業研究費積立金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,292	1,627	4,267	51,766	31,000	98,954
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,292	1,627	4,267	51,766	31,000	98,954
当期変動額						
剰余金の配当					△17,877	△17,877
積立金の積立				15,000	△15,000	—
積立金の取崩		△1,627	△129		1,756	—
税率変更による増加額			97		△97	—
当期純利益					22,799	22,799
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—
当期変動額合計	—	△1,627	△31	15,000	△8,420	4,921
当期末残高	10,292	—	4,236	66,766	22,580	103,875

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,826	241,090	37,288	37,288	252	278,631
会計方針の変更 による累積的影響額		—		—		—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△3,826	241,090	37,288	37,288	252	278,631
当期変動額						
剰余金の配当		△17,877		—		△17,877
積立金の積立		—		—		—
積立金の取崩		—		—		—
税率変更による 増加額		—		—		—
当期純利益		22,799		—		22,799
自己株式の取得	△5	△5		—		△5
自己株式の処分	146	335		—		335
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	△9,096	△9,096	223	△8,873
当期変動額合計	141	5,251	△9,096	△9,096	223	△3,622
当期末残高	△3,685	246,341	28,191	28,191	476	275,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法です。その他有価証券は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法です。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)です。

貯蔵品は先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)です。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び無形固定資産(リース資産を除く)は定額法です。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

支出時に全額償却しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

6 消費税等の会計処理

税抜方式です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	64,179百万円	54,060百万円
長期金銭債権	4,664	3,042
短期金銭債務	113,923	114,845
長期金銭債務	197	199

2 偶発債務ほか

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(1) 保証債務	4,244百万円	671百万円
内、関係会社の手形債権信託契約 に基づく債権譲渡に対する債 務保証	844	—
関係会社の銀行借入等に対す る債務保証	3,395	669
当社従業員の財形貸付融資に 対する債務保証	4	2
(2) 保証類似行為	16,932	549
内、関係会社の銀行借入等に対す る保証類似行為	16,932	549
(3) 手形債権信託契約に基づく債権譲 渡高	1,204	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	127,918百万円	115,747百万円
仕入高	238,814	237,574
営業取引以外の取引による取引高	56,292	50,682

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)
荷造運搬費	12,017百万円	11,945百万円
給料及び賞与	17,044	17,601
退職給付引当金繰入額	469	△1,000
役員退職慰労引当金繰入額	285	360
減価償却費	2,247	2,223
貸倒引当金繰入額	△158	—
研究開発費	9,077	9,493
おおよその割合		
販売費	43%	42%
一般管理費	57%	58%

※3 独占禁止法関連損失
(前事業年度)

軸受製品の取引に関する各国独占禁止法(競争法)違反に関連した制裁金の支払額を計上しています。主として中国国家発展改革委員会より支払いを命じられた制裁金です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
(1) 子会社株式	198,349	198,349
(2) 関連会社株式	408	408
計	198,757	198,757

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	3,134百万円	2,999百万円
退職給付引当金	5,380	3,657
役員退職慰労引当金	1,067	1,045
関係会社株式評価損	3,286	2,965
投資有価証券評価損	720	684
その他	3,889	4,020
繰延税金資産小計	17,479	15,373
評価性引当額	△4,902	△4,433
繰延税金資産合計	12,577	10,940
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,021	△1,860
退職給付信託設定益	△10,317	△9,800
その他有価証券評価差額金	△16,747	△11,618
その他	△337	△320
繰延税金負債合計	△29,424	△23,599
繰延税金資産(負債)の純額	△16,847	△12,659

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	21.5	3.5
受取配当等永久に益金算入されない項目	△24.8	△22.5
評価性引当額の変動	△18.5	△0.3
税額控除	△6.8	△7.4
税率変更による影響	△0.5	△0.5
その他	0.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	7.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2016年4月1日及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては前事業年度の32.1%から30.7%に、2018年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては30.5%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の純額が726百万円、当事業年度に計上した法人税等調整額が113百万円減少し、その他有価証券評価差額金が613百万円増加しています。

(重要な後発事象)

1 共通支配下の取引等

当社は、2016年4月26日に当社の100%子会社であるNSKオーバーシーズ・ホールディングス株式会社が保有するNSKニードルベアリング株式会社の株式について、会社分割(以下「本吸収分割」)により当社が承継するとともに、当社を吸収合併存続会社、NSKニードルベアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」)を行うことを決定し、会社分割契約及び合併契約を締結しました。これは同日における当社代表執行役による決定によるものです。

(1) 本吸収分割の要旨

① 分割当事会社の名称及びその事業の内容

分割当事会社の名称	NSKオーバーシーズ・ホールディングス株式会社
事業の内容	国内外の会社の経営管理・統括

② 会社分割予定日(効力発生日) 2016年7月1日

③ 本吸収分割の方式

NSKオーバーシーズ・ホールディングス株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(2) 本吸収合併の要旨

① 合併当事会社の概要

合併当事会社の名称	NSKニードルベアリング株式会社
事業の内容	ニードル軸受の製造販売

② 合併の予定日(効力発生日) 2016年7月1日

③ 本吸収合併の方式

当社を吸収合併存続会社、NSKニードルベアリング株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

④ 結合後会社の名称

日本精工株式会社

(3) グループ内の組織再編の目的

当社の子会社であるNSKニードルベアリング株式会社とそのグループ会社は、日本、欧州、アジアの各拠点で自動車用変速機などに使われているニードル軸受を中心に製造しています。変速機の効率向上や多様性、新興市場拡大など、自動車市場が大きく変化している中、当社は成長戦略の展開と事業効率の向上を図るため、NSKニードルベアリング株式会社を吸収合併することとしました。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をいたします。なお本組織再編による当社業績への影響は軽微です。

2 自己株式の取得

当社は、2016年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	16百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.0%)
株式の取得価額の総額	150億円(上限)
取得期間	2016年5月17日～2016年9月30日

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2016年5月19日に終了しました。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	14,450,800株
(3) 株式の取得価額の総額	14,999,930,400円
(4) 取得日	2016年5月19日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,126	2,550	207	1,934	23,534	70,847
	構築物	1,174	75	6	133	1,110	7,227
	機械及び装置	27,568	7,334	245	5,314	29,342	178,355
	車両運搬具	42	37	0	16	63	443
	工具、器具及び備品	1,974	1,141	40	819	2,256	24,742
	土地	15,466	—	—	—	15,466	—
	リース資産	575	351	—	216	710	1,292
	建設仮勘定	3,182	5,436	2,152	—	6,466	—
	計	73,112	16,927	2,652	8,435	78,951	282,907
無形固定資産	借地権	930	—	—	—	930	—
	その他の無形固定資産	8,154	3,574	356	2,241	9,131	—
	計	9,085	3,574	356	2,241	10,061	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	258	4	4	258
役員退職慰労引当金	1,674	360	272	1,762
環境対策引当金	147	1,571	—	1,718

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第154期)	自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日	2015年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第154期)	自 2014年4月 1日 至 2015年3月31日	2015年6月24日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正発行登録書			2015年6月24日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2の規定に基づき提出(株主総会における議決権行使 の結果)		2015年6月25日 関東財務局長に提出。
(5)	訂正発行登録書			2015年6月25日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書(スト ック・オプション制度に伴う 新株予約権発行)及びその 添付書類			2015年7月29日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書 及び確認書	第155期第1四半期	自 2015年4月 1日 至 2015年6月30日	2015年8月6日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			2015年8月6日 関東財務局長に提出。
(9)	有価証券届出書(2015年7月 29日提出)の訂正届出書			2015年8月6日 関東財務局長に提出。
(10)	有価証券届出書(2015年7月 29日提出)の訂正届出書			2015年8月21日 関東財務局長に提出。
(11)	四半期報告書 及び確認書	第155期第2四半期	自 2015年7月 1日 至 2015年9月30日	2015年11月12日 関東財務局長に提出。
(12)	訂正発行登録書			2015年11月12日 関東財務局長に提出。
(13)	四半期報告書 及び確認書	第155期第3四半期	自 2015年10月 1日 至 2015年12月31日	2016年2月10日 関東財務局長に提出。
(14)	訂正発行登録書			2016年2月10日 関東財務局長に提出。
(15)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号 の規定に基づき提出(損害賠償請求訴訟の提起)		2016年4月7日 関東財務局長に提出。
(16)	訂正発行登録書			2016年4月7日 関東財務局長に提出。
(17)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2016年5月 1日 至 2016年5月31日	2016年6月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月24日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 太 一 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精工株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本精工株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月24日

日本精工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 中 修 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 太 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。